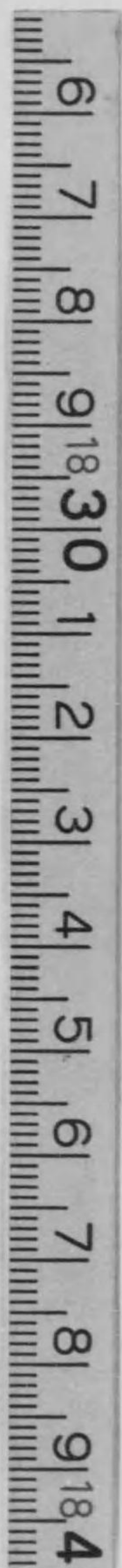


272.5

17



始





津倉亮一著

農村振興  
文化經營

補習教育の研究

大正

14.6.13

丙交

大阪東京  
寶文館藏版



272.5-17

## 自序

農村が現に不振の状態にあることは疑ふべからざる事實なり。而して之を都市の益膨脹發展するに想到するとき、農村疲弊せりと浩嘆せざるを得ず。唯未だ猶ほ荒廢の極に達せざるは救済の餘地あるを示すものなり。救ふべからざるを見て尙之を救はんとするは人情の極致なり。況んや其の救ひ得るの餘地を存するに於てをや。

農村振興の問題は蓋し必ずしも今日勃發したるものには非ず。既に十數年前より當局者及び識者の間に考究せられたる國家的重大問題たりしなり。而して爲政者は訓令を發して一般の注意を喚起し、又時に救済の目的を以て制度政策の實施を見、農業關係團體亦各種の施設を企圖したり。吾人農村の爲めに之を驩ばずんばならず。然



れども世上多くの方策は概ね是れ即効的救済策のみ。以て將來の歸趨に繋る所尠きを遺憾とす。然れども之を國家の現狀に顧るも、之を世界の趨勢に鑑るも、農村振興の益急要にして一日も忽諸に附すべからざるを知る。吾人は宜しく我が國農村をして健實安定の境涯に置かしめ以て國力進暢の根柢を築かざるべからず。

惟ふに即時的結果を待つこと能はざる農業を以て立てる農村は、之を興隆せしむるにも亦永久に亘るの方策無かるべからず。而して吾人之を教育に求むるにあらざるよりは他に根本的にして且恒久的なるの良法を見出すこと能はざるなり。由來社會の三大機能は政治、經濟、教育とす。而して政治と經濟とは有限的なる社會を對象とするが故に有限的なる機能なり。然れども教育は無限の理念を對象とするを以て無限的機能なりとす。有限的機能を以て無限的機能を支

配するの理なきが故に、社會改造の無限的機能は之を教育に求め以て社會の更新を計らざるべからず。之を功利的に見るも經濟の救済、經營の改善畢竟人の問題に歸結す。而して人の問題を解決するの鍵は即教育の手中に存す。故に農村教育に従事する者は、須らく此の信念を以て大に農村振興の爲に貢献するの熱誠と努力とを傾倒するを要す。而して吾人は補習教育の施設を以て其の最も適切なるものたることを主張せんとす。實に補習教育は其の經營比較的容易にして經濟的なり。之を實施し改善するに如何なる町村と雖易々たる所、而も其の効果に至りては或は農民の向上に資し或は生産能率の増進を助く。是れ吾人の信じて疑はざる所なり。

本書固より微々たる小著、何等特異の説なく奇抜の論なし。而も自ら憚らずして之を世に問ふ所以のものは、農村補習教育の普及徹



底を切望し従つて農村の速に振興せんことを切望して止まざるが故なり。本書の任は唯馬骨たれば足るのみ。若し夫れ江湖の諸賢幸に批正を吝まれざらば、單り吾人の欣幸たるのみならざるなり。所感の一端を叙して序となすと云爾。

大正十四年一月

著者識

## 凡例

- 一、本書は農村に於ける補習學校の經營竝に施設の實際につきて記述するを以て中心としたるも、所謂補習學校以外に於ける一般補習的教育に關しても猶之を説きたり。是れ畢竟補習教育の目的を達成するに必要なりと認めればなり。
- 一、農村補習教育究極の目的は、農村の振興に在ること書中屢力説する所なるが、之が爲には農村の現状に對する的確なる理解を有せざるべからず。是れ本書が先づ之を詳論したる所以にして、著者の最も熱誠を罩め意を用ひたる所なり。
- 一、補習教育は動もすれば其の職業教育を以て殆ど全職能とするが如く思惟する者なきにあらず。著者は否らず。即著者は人生に於



ける危機とも観すべき青年期に於て、其の文化人教育を中軸とし、左に人文教育、右に職業教育を擁するが如き體制に依らざるべからずとなすものなり。故に讀者幸に斯かる思想を以て本書を諒解せられんことを望む。

一、本書もと數年前の舊稿に成る。知人屢之が上梓を慫慂したるも未だ果さず。然るに爾來補習學校漸次發達し且實業補習學校規程の改正あり。依りて今回稿を改めて出版することなれり。讀者幸に批正を惜まらず更に改訂の機會を惠まれんことを。

一、世上類書に乏しからず。然れども其の多くは獨丁等の補習教育を紹介し、或は工業商業に關する補習教育を混同して説けり。農村補習教育は大に其の趣を異にするものあり。是れ本書が明に農村補習教育を標榜したる所以にして、又敢て本書を公にせんとし

たる一動機たり。

一、本書素より教育者の一讀を煩はさんことを以て主としたるも、苟も農村の振興を冀ふ所の一般人士も亦一粲を賜はらんことを望む。



農村振興  
文化經營  
補習教育の研究 目次

第一章 緒論……………一頁

第一節 農村救済の必要なる所以……………一

立國の基礎——生産多額——農民多數——生活原料の供給——剛強なる身体——健全なる精神

第二節 農村の現状……………一五

農村疲弊の聲——奇なる現象——自作農階級の漸減——農家經濟の慘狀——農家の負債——生活難

第三節 農村振興の聲……………三三

當局の指示——農民の要求——指示及建議案に關する管見

第二章 農村振興の根本策……………三九



第一節 精神的文明の危機 ..... 三九  
 物質的文明の暗黒面——農民精神の頹廢的傾向

第二節 農村救済の第一義 ..... 四八  
 世上の應急策——根本問題の輕視——救済の第一義

第三節 人物の急要 ..... 五二  
 人物の急要なる所以——中農以下の啓發

### 第二章 農村教育の現状

第一節 農村教育の效果 ..... 五七  
 抑も教育の罪か——勞働厭忌——都會憧憬——生活華美——射倖熾盛——辯口の理屈

第二節 農村教育不振の原因 ..... 六二  
 劃一的教育——非農村的教育及び指導——農業教育の無效——教育是の不確立——補助機關の不振

第三節 農村教育の革新 ..... 六八

教育者の責任——無自覺教育の打破——農村救済と教育——農村の要求する教育——  
 新農業教育の勃興——農村最適の教育

### 第四章 補習教育總論

第一節 補習教育の意義 ..... 七四  
 法合上の意義——吾人の意見——識者の謬見——實際家の無定見

第二節 補習教育の目的 ..... 八〇  
 理想の農民——知能の豊富——道德の堅固——身体の健康

第三節 青少年補習教育の主眼點 ..... 八十一  
 職業的陶冶——農業知識——趣味の涵養——一般知能の開発補足——人格の向上

第四節 女子補習教育の主眼點 ..... 九七  
 虚榮の權化——内助の素養——簡易なる農業——婦徳堅固

第五節 壯年補習教育の主眼點 ..... 一〇四  
 親よりも子——農業經營の指導——技術の實際——自治の發達——精神修養



第六節 補習教育の種類……………一〇六

農業補習學校——裁縫學校——青年夜學會——處女會——農事講習會——通俗講話會  
其の他諸種の方法——施設の選擇

第七節 教育方針の確立……………一一二

教育方針の確立——教育方針確立の基礎——町村基本調査

### 第五章 農業補習學校……………一一〇

第一節 設立の要件及び方法……………一一〇

熟慮斷行——農業戸數六割以上——農地豊富——經費問題——生徒數——學則——町村會  
の議決——法令上の手續

第二節 設備……………一一三

一町村一校主義——小學校に併設——教室——教具——實習地

第三節 教授の季節……………一四七

季節の選擇——季節選擇の標準——季節の決定

第四節 教授時數……………一五一

複雑な問題——修業期間との關係——季節との關係——教科との關係

第五節 學科目及び教材の選擇……………一五四

法令の精神——職業學科目——學科目選擇の標準——教材選擇上の諸注意——公民科  
の特設

第六節 實習法……………一七〇

實習の可能と晝間召集の必要——共同的實習——個別的實習——耕作以外の實習

第七節 補習學校の新組織……………一七七

現今普通の組織及び其の缺陷——修業年限の問題——理想的新組織

第八節 經費……………一八〇

多種多様——經常費——臨時費

### 第六章 女子補習學校……………一九五

第一節 農村女子教育の方針……………一九五



農村女子教育の必要——農村女子の職業問題と補習教育——農村女子の任務と覚醒——方針の二大別……………二〇三

第二節 組織論……………二〇三

三分科及び修業年限——教授の時期及び修業年限——學級編制……………二〇八

第三節 教授上の施設……………二〇八

學科目の選定及び要旨——三分科と學科目——従來の女子補習教育の缺陷——改善の要點……………二一五

第四節 經費……………二一五

節約の方針と女子補習教育の普及——經常費——臨時費……………二一九

### 第七章 補習教育に關する諸施設

二一九

第一節 青年團……………二一九

農村青年團の目的——青年團と補習教育——青年團と補習學校との連繫——青年指導の方針——講演法——視學法——體験法……………二一九

第二節 處女會……………二三四

處女會の必要——お宮とマケダミ——農村處女の本領——處女會の事業と其の指導法——處女會の組織……………二三四

第三節 戸主及主婦の教育施設……………二四二

國家現在の盛衰——戸主の教育施設——主婦の教育施設——概括……………二四二

第四節 補助的機關……………二四七

補習教育の町村是——町村農會——町村教育會——郡教育會……………二四七

### 第八章 小學校の改善

二五三

第一節 誤れる高等小學校の經營……………二五三

高等小學校と補習學校——當事者の誤想——補習學校の特色——就學指導機關……………二五三

第二節 高等小學校農業科の革新……………二五七

目的に關する研究——方法に關する研究……………二五七

第三節 高等小學校農業科實地教授上の方針……………二六一



吾人の立場——教授事項選擇の方針——教材配列上の方針——科學的配列法——一物中心配列法——系統的配列法——聯絡的配列法——實習的配列法——季節的配列法——分題的配列法——折衷的配列法

第四節 教材選擇配列の具體案……………二六九

具體案の提出——具體案と補習學校——前部教材——後部教材——注意事項

第五節 實習に關する研究……………二八九

實習と農村生活の妙味——實習地——試作上の注意——一坪農業及び一枚農業

第六節 尋常小學校と農業科……………二九五

農業科延長の必要——適當なる學年——教授の方法——延長と設備

## 第九章 補習教育の文化的經營……………三〇〇

第一節 歐米補習教育の概觀……………三〇〇

英國——獨逸——米國

第二節 丁抹の農村補習教育……………三〇八

補習教育の模範國——高等農民學校——人文主義

第三節 文化的經營の根本精神……………三一五

文化的經營主張の理由——文化の三大部門——補習教育文化化の中心點

## 第十章 規程の趣旨及び學則例……………三二二

第一節 實業補習學校規程及び改正の要旨……………三二二

改正規程——改正の要旨

第二節 實業補習學校に關する通牒……………三四二

實業補習教育費國庫補助に關する通牒並補助要項——實業補習學校設置に關する通牒

——實業補習學校名稱に關する通牒

第三節 學科課程……………三五〇

標準作成の趣旨——課程表

第四節 男子五箇年制學則例……………三五九



第五節 男女子四箇年制學則例……………三六七

第六節 女子四箇年制學則例……………三七三

—(目次畢)—

農村振興  
文化經營  
補習教育の研究

津 倉 亮 一 著

第一章 緒 論

第一節 農村救済の必要なる所以



【立國の基礎】 農。村。は。疲。弊。せ。り。荒。廢。せ。り。直。に。立。つ。て。之。を。救。済。せ。ず。ん。ば。立。國。の。基。礎。は。根。柢。よ。り。動。搖。す。る。も。の。あ。ら。ん。との絶叫は今當に天に沖せんとして居る。實に農村問題は現今我が國民が有する國家的問題中の最大最重なるものである。奇怪なる一部論者の如く、農村決して繁盛なりとは言へぬが、聲のなるほど疲弊せりとは思はれぬなど、悠暢なる樂觀説を弄することを免さない



のである。吾人が眼前目睹する所の農村の状態を觀よ。農民の情勢を察せよ。傑然として國家の基礎が蝕壞しつゝあるに想到するであらう。此の秋に當り、國民は國を擧げて之が救済に赴くべきである。農村に關係あるものは勿論、彼の農村問題に稍冷淡なる商工家も亦其の依存的の關係を重視し、以て國家の急に趨くべきである。

農村救済を論ずること、爾く喧しきは何故なるか。畢竟農村が我が國立國の基礎に於て貴重なる地位に在るからである。農村の盛衰は直に國家の盛衰に關するからである。然らば農村の貴重なる所以如何。是れ何人も知悉する所であつて、今茲に之を論ずるの要なきが如くであるが、此の觀念は農村問題の基調をなすものであるから、一言明に爲し置くも決して無用の贅辯ではあるまい。さて農村の貴重なる所以は大別して二となる。一は即ち農業の貴重なる所以で、他は農民の貴重なる所以である。又農業の貴重なる所以は分つて生産の多額なること、農民の多數なること、衣食住の原料を生産することの三となり、

農民の貴重なる所以は其の剛強なる身體を有すること、健全なる精神を抱けること、の二に分る。今之を左に表示せん。



【生産多額】本邦の産業中其の生産額の最も多いものは農産物である。是れ風土と歴史と古來の政策等に依る必然の結果である。現時に於ては總生産額約二十七億圓の中農産額は實に約十五億圓である。工業及び鑛山業が如何に發達せる今日と雖も、到底農産額には匹敵すべくもないのである。此の故に何と云つても我が國の大切なる産業は農業である。何人と雖も農業を輕視する譯には行かないであらう。横井農學博士は曾て農業が重要なる國家の財源なることを



述べて、「我が國が病とせる二十五億の國債の如き何ぞ恐るゝに足らん。欣ぶべし、農民は年々十五億の生産を爲せり。今若し之が發達を計りて一割の増收を爲したりとせんか。茲に一億五千萬圓の利を生じ以て國債を償ふことを得ん。然るに商工業者は如何。僅々七億圓を生産するに過ぎず。豈同日の比ならんや。」と是れ農産額が我が國生産額中第一位を占むること前述の如く、以て農業が貴重なる所以を裏書せるものではないか。

「農民多數」著しく發達した物質的文化の一面に於て、輕佻浮薄沒義道なる惡風潮を醸し、漸次國民性の墮壞せんとする今日、猶ほ能く一幹の之を支持せるものあるは抑も何か。蓋し農民の多數なること即ち是である。我が國總戸數九百萬戸の内農家戸數は五百萬戸以上にも昇つて居る。今にして此の多數を保ち、又保ち得るの事情を振起するならば、尙ほ意を強うするものがあり、國家をして盤石の寧きに置くことが出來よう。又某氏は農民が國家の中堅であるの理由として、衆議院議員選舉有權者數の多きことを述べて居る。即ち全國の有

權者數約百五十萬人中農民は實に其の三分の二以上の大多數を占めて居る。選舉法改正案の研究の結果、直接納稅額十圓を五圓に引下げ以て選舉權を擴張せんと企てたる際に於ても猶ほ農民の有權者數は總數の三分の二以上たるを失はなかつたといふ。如何なる方面より見るも農民の多數なることは事實なること勿論、此の事實が國家に關係する所の重大なるを知るに難くないのである。

叙上農業の貴重なる所以として掲げたる生産額の多量なること、農民の多數なること、は、從來及現在に於ては確に農業を重視すべき理由には相違ない。併し乍ら此の状態は將來若くは永劫に亘りて決して變動すべきものには非ざるかと云ふに然うではない。現に近代の趨勢として純農産物即ち食料品の増加歩合は甚だ遅々たるに反し、工業品の増加歩合は頗る著しきものがある。是れ少しも怪しむに足らぬ所であつて、何れの國家も農業經濟時代より工業經濟時代に進み、更に商業貿易經濟時代に向ふものなることは殆ど古今の通則であるのである。其れ故に如上の數量的農本主義を偏執するものは、根本より覆される



時代が到来せぬとも限らぬ。蓋し此の趨勢は工業原料品の生産が益々必要なることを證すると同時に、食料生産の農業も亦更に發達を要することを裏書されて居る譯であるが、其は兎に角吾人は農業の貴重なる所以を此の二事にのみ求むるを要せずして、他に何人も首肯しなければならぬ永久不變の大理由が存することを明にしようと思ふのである。

【生活原料の供給】 數量打算の重農論は商工發達の將來に於て其の説論を變更し、商工立國論に屈服するの時が無いにも限らぬこと前述の通りであるが、茲に未來永劫に亘りて動かすべからざる所の農業の貴重なる所以のものがある。其れは何であるか。即ち農業其れ自身の本質である。詳言すれば人間生活に必須缺くべからざる衣食住の原料を供給することである。又商工業の原料を生産することである。人間生活の持続切言すれば、生命の維持は其の本能的慾望たる飲食に由ること多言を要しない。人類發達史に徴するも、人間生活過程の事實に見るも、此の理は實に明白の事で、生活の保障は食料の供給に由つて得ら

れ、爰に初めて有らゆる物質的・精神的の慾望を惹起して、個人的にも社會的にも將又國家的にも人類の活動が生ずるのである。

生活原料の供給が如何に國家の盛衰興亡に關することの重且つ大なるかは眼前痛切なる事實を見て居るのである。即ち歐洲大亂に於ける獨逸である。獨逸が驚天動地の勢を以て中佛に進出し、又破竹の勢を以て波蘭を越えたるは其の軍兵及び武器の頗る強剛なることを立證して餘りあるのである。然るに獨逸の最も病とした所のものがある。何ぞや曰く食料問題即ち是である。獨逸は戰前に於て外國殊に米國より食料の供給を仰いで居たのである。然るに英國は直接砲火の戰爭に依つて雌雄を決するの不利を悟り、食料攻めの擲手の出で以て北海を封鎖したのである。此に於てか獨逸は食料の自給食品の獨立を企圖するに至つた。見よ獨逸は小學校の校庭までも掘起して馬鈴薯を栽培せしめたといふではないか。學者をして雜木雜草にして食物とするに堪ふるものを調査せしめたではないか。甚だしきはパンの制限を厲行した。又皇帝自ら畑に出で



收穫に従事したと傳へられたるが如きは是れ何の意味ぞ。蓋し食料の自給に腐心して居るに外ならぬのである。銅鐵の缺乏に困しめるに相違ない。更に壯丁の減少を患へて居るに相違ない。然るに此の大亂の勝敗最後の決は獨逸の饑餓に在りとまで極言せられて居つたのである。對外的なる商工業の停止は當然のことであるが、戦ふものも戦はざる者も生ける限は皆飲食を停止する譯には行かないのであるから、食料の自給し能はざる國家は實に慘憺たる破目に陥る時があるのである。是に於てか我國にも食料の獨立を唱道するもののあるは寔に時宜に適したる議論であると思惟するのである。

生活原料の供給が頗る豊富であるならば、今にてもあれ、一旦緩急の修羅道を現しても、決して生活上の壓迫を蒙らず、通航が確と阻止されても驚かないであらう。斯くの如くして初めて國家の根強き勢力となり、思ふ存分の發展を期することが出来るのであつて、縦令商工立國の過程に在るものとすも、以上の所論は毫も動搖すべき性質のものではなく、却つて益々商工業發達の根柢

を強むるものと考ふるを至當とするのである。況んや副業を獎勵して工業の原料を豊富にするの必要切なるに於てをやである。

【剛強なる身體】 農民の貴重なる所以の一は其の身體の剛強なるに在る。體軀の壯健なるに存する。獨逸人フーベル曰く「農業の生産物中最も貴重なるものは人なり。」と而して其の尊き人の一面は即ち農民の身體が剛壯なるに在ること炬を睹るよりも明かである。

我が國の歴史を繙くものは、其の武士の起原が那邊に胚胎したるかを思察するであらう。又封建時代に於て郷士なるものが、如何に巨岩の如き體軀を有せしかを想像するに難くないであらう。然るに今や物質的文明の浸潤に依つて、白面纖腰の男子が漸次増加し、農村の田舎漢までが其の自己の特色を顧みずして、之に模倣せんとするの惡傾向さへ生ずるに至つた。けれどもセンネットが「浮薄にして懦弱に陥れる都人の増加は國家の衰頹を招く。されど此の間に在つて能く清新なる農村の保持せらるゝあるは、滔々たる濁流中に巨岩の屹然と



して之を支ふるに等し。」といった如く猶ほ農村民の頼むべきものなることを信ぜねばならぬ。

然れども今若し、臂力の強大なるは之を工夫鍛工に見るべく、脚力の強大なるは之を俾夫に俟つべしと言ふものあらば吾人は言はん。成程一應尤もの説である。乍併身體均齊の剛強は到底農民に如くはないのである。要するに農民若くは農村民の身體が他に勝れて強健なるは何人も否定することは出来まい。毎年の徴兵検査に於て農村地方の壯丁が著しく甲種合格歩合多きの一事を以てするも之を證して餘りあるのである。

【健全なる精神】健全なる精神は即ち農民精神であるとは決して吾人の獨斷ではない。又決して現代の急造ではない。三千年の歴史を有する瑞穂の國は、農を以て起り農を以て榮えたのである。此の間印度文明を吸収し、支那文明を輸入し、近くは西歐の文明を攝取して、其の手足の美を加へて外見は變化したけれども、胴體は依然として大和民族の精粹を保持して、山櫻の匂ふが如き數

鳥の道がある。神ながらの道がある。武士道がある。而して是等國粹の擁護繼續者は何人であるか。外國人相手の徒輩が偶々國辱呼はりをせらるゝことはあつても、未だ曾て郷土に踏止つて鋤鋤を執つて居る者が、日本國の體面を汚したといふの實例を聞かぬ。物質文明の侵入が我が國今日の繁盛を致した一大原因たることは承認するも、悲しいかな。其の反面に於て精神的文明の頹廢を伴隨した。「言靈の幸はふ國」は唯國語のみのことではない。精神的文明を意味して居るといふのが吾人の創意になる所の主張であるが、憂ふべし、其の言靈が幸はぬやうな傾向がある。併し乍ら「細戈千足の國」たることは今猶ほ貧國否借金國であつても強兵たる所に存する。其の強兵たる所以は一面身體の剛健なるにも在るが、又武士道が農民道となつた證據である。農民精神の今猶ほ強盛なるものがあるからである。而して其の農民道は工民道商民道を以て代用する譯には行かぬ。何となれば農民道は愛地的觀念を根帶とするからである。郷土を愛するの感念は、聽て國家を愛するの感念であること今更吾人の喁々を要し



ない。實に確固不拔の愛國心は、如何に物質文明の暗流が滔々として渦巻かうとも、農村に育まれ、農村に於て煥發するのである。

翻つて箇中の剛健なる農民精神の内容を闡明しようと思ふ。唯抽象的に健全とか剛健とか言つた許では其の意義甚だ徹底しない。元來世上の學者が多く斯かる朦朧たる抽象論に止むることを吾人は常にいたく嫌らず思ふものである。併し乍ら之を更に具體的に言ふことは難事であつて、人々により其の觀察見解を異にするものがあるから、抽象に止めることは非難を免るゝに屈強の逃路である。併し無事なるの故を以て具體論を避けることは吾人の敢て取らざる所である。餘事ながら感ずる所あつて一言辨じたのである。然らば健全なる農民精神とは果して如何なる内容を指すのであるか。吾人は次の如く其の大綱を擧ぐることが出来る。

- 一、誠實にして虚偽虚榮ならず。
- 二、節義にして卑屈陋劣ならず。

- 三、敬虔にして不信不義ならず。
- 四、従順にして不平不遜ならず。
- 五、朴訥にして巧言令色ならず。
- 六、勤勉にして儉安怠惰ならず。
- 七、忍耐にして輕佻放迭ならず。
- 八、儉素にして奢侈浮華ならず。
- 九、率直にして譎詐欺瞞ならず。
- 十、剛邁にして優柔不斷ならず。

概言すれば以上の如くである。余は之を名けて農民十徳といふ。心あるの人は直に其の過褒ならざることを知ると同時に、事實を想起するに難くないであらう。而して想へ。斯の十徳は封建時代に於て著しく發達したる彼の武士道の精神が多く包含せらるゝことを。故に吾人は以爲らく武士道は今や農民道となりて世道人心を維持せりと。洵に是れ我が日本の國粹であつて、彼の歐米の







すべからざるものであるに拘らず、偶々疲弊の一なるが如くに誤想せらるゝ。事實と誤想と俱に奇なる現象といはざるを得なす。

【奇なる現象】 農民は決して怠惰では無い。一方耕作法の改善に努力して收穫を増殖せんと欲する計ではなく、根本的に耕地の増加を圖つてゐることは左の數字が之を立證する。

	田	畑	合計
明治二十六年末	三,七三三,〇三三	二,二七六,五四六	五,〇〇九,五七九
同 三十一年末	二,七三四,六六〇	二,二五七,二五八	四,九九一,九一八
同 三十七年末	二,八二四,六七七	二,三九九,〇八五	五,一九三,七六二
同 四十二年末	二,八三三,七八七	二,四二〇,三三八	五,二五三,八六七
大正三年末	二,八九九,一九二	二,三九六,九〇二	五,二九六,〇九四
同 七年末	三,〇〇〇,八三三	三,〇四四,八三三	六,〇四五,六六六
同 十一年末	三,〇四五,〇三六	二,九九九,一〇〇	六,〇四四,一三六

右表の如く田畑共に其の反別は年々増加するのみならず、山林原野も亦増加して居るのである。面積の増加するには幾多の理由が伏在するならんも、漸次

未墾不用の地を開拓して有用の地を展開しつゝある事は、決して首肯しない譯には行かないであらう。又其の收穫高如何といふに、中には漸次衰頽の傾向を示したのものはないではない。即ち葉藍及び實綿は其の最も著しい例であり、大豆の如きは殆ど進歩の跡を見ない。是等は主として外國農業との競争に、劣敗の憂目を見た結果である。併しながら斯の如きは我が國農業に於ては大影響を及ぼすものではない。本邦に在つては歐米諸國とは主産物の性質を異にし、昔も今も米麥が農産物中の主要なるものであつて、米麥作の盛否は直に農業の生命に關するものである。然らば此の主産物は如何。一部論者の力説するが如く、農村今日の疲弊は農業其の物の衰頽に原因して居ないことは左の事實に由つて明瞭である。

	米 (陸稻合計)	麥 (大麥、裸麥、小麥合計)
明治十一年	二五二八二	九四一一
同 十六年	三〇六七一	一一七六三
同 二十一年	三八六四五	一五二八一



明治二十六年	三七一九九	一六六三五
同 三十一年	四七三八八	二〇四六三
同 三十六年	四六四二三	一三五四四
同 四十一年	五一九三四	二一四三五
大正二年	五〇二五五	二五〇五〇
同 五年	五八四五二	二三三三八
同 八年	六〇八一八	二三八一五
同 十一年	六〇六九三	二一六二八
同 十二年	五五四六六	一八六四三

前記の如く農村は其の耕地の増加と共に、收穫も亦増加して居るのである。されば其の經濟も亦潤澤ならざるを得ない筈なるに、事實は之に反して益々窮乏を訴へつゝありとは、一見甚だ奇なる現象と言はざるを得ない。けれども更に一步を進めて考覈するときは、耕地の増加は農家の收益にさしたる影響のないことは、少くとも田地反別の増加率に比し米の收穫高の増加率少く、且つ生

産費の甚だしく増加せるを以ても推想し得るのである。累年耕地面積は増加し、猶且一時米麥農業を獎勵改良した爲めに、米麥増收も著しくなつたことは喜ぶべきことには相違ないが、生産費は漸次増加する上に擣て加へて穀價は頻年低落するものであるから、益困憊に陥ることになるのである。況んや農産物價騰貴の保護政策の如きは極少數の大農にのみ有効なるに於てをや。

【自作農階級の漸減】農村が不安なる足付して歩みつゝあるといふの一大理由は、自作農階級が漸次減少しつゝあることである。何となれば農村の最も健全なる分子は富貴に淫せず貧賤にも濫せざるもの即ち自作農階級であるからである。斯かる國家の中堅の中堅たる自作農階級が漸減して、精神上にも經濟上にも勞働者と何等擇ぶ所なき小作農が漸増することは、畢竟農村の凋落を證據立つるものである。

歐洲諸國が嘗めた苦い經驗の徑路は、初一步に於て自作農たる中産階級が零落し、劇増したる農業勞働者は生計困難に遭り切れずして都會集中となり、遂



には、農村に於ける農人煙稀に耕地荒廢して地方自治の衰頹となつたのである。固より歐洲に於ける農村荒廢の原因及び事情と、本邦に於ける農村疲弊の原因及び事情とは同一徹ではない。同一徹ではないけれども招くべき結果少くとも農村の荒涼は當然來るべき國家の慘事なのである。

今最近に於ける農商務統計表を見るに實に左の如きものである。

	自作農家	小作農家	自作兼小作	合計
明治四十一年末	一、七九、六七	一、四九、七三	二、一七、〇三	五、四八、三三
大正元年末	一、七六、八一	一、五〇、〇〇	二、一七、八六	五、四三、〇一
同二年末	一、七四、八一	一、五〇、九三	二、一七、九五	五、四三、七九
同三年末	一、七三、六三	一、五〇、五〇	二、一七、〇〇	五、四三、一三
同五年末	一、六六、三四	一、五〇、九九	二、一六、八〇	五、四〇、一三
同七年末	一、六七、〇七	一、五〇、三四	二、一六、四三	五、三七、六四
同十一年末	一、四〇、八七	一、五二、七三	二、一〇、〇〇	五、〇三、六〇

又明治十六年と大正二年との統計數を比較し、三十年間に於ける増減を百分比にて示したるものを掲ぐれば、

	自作農家	自作兼小作	小作農家
明治十六年	三九、三七	三八、六八	二二、九五
大正二年	三三、〇五	四〇、〇一	二七、九四
三十年間増減	七、三二(減)	一、三三(増)	四、九九(増)

尤も以上の數字に現はれたる所を、其の儘に解釋することは周到ではない。人口増殖率に對する農家の増加歩合並に自作農家の減少の歩合とか、自作農家減少の一原因として分家の制が今猶ほ行はるゝとか、自作農家減少の反面に地主の土地兼併が行はるゝこと等幾多關聯した事情を考へ合すことを要するのであるが、今は其の餘裕を有たないから爰に細説しない。乍併如何なる事情を商量しても、自作農階級の漸減するといふの事實は到底否認することは出來ないのである。

【農家經濟の慘狀】 自作農階級の漸減が農村疲弊の一大證據でもあり、悲しむべき趨勢であることは前述の通りであるが、其の漸減の大原因たり且つ他の自作兼小作及び小作たる中産以下の小農階級が現に最も痛切に蒙れる打撃は



其の經濟上の壓迫である。

【農家の負債】 農家の經濟状態が如何に偶然たるものなるかは、先づ其の貧乏の度を越えて借金を爲せるに知らるゝのである。其の筋に於て調査したるものに據れば大阪、青森、秋田、岡山、廣島、香川、徳島、和歌山、の一府七縣の實際に基き全國農家の現在負債額を積算するに實に左の如しといふ。

地主	二、二二四、二〇〇円
自作農	四五六、一四〇、八二六
自作兼小作	四一一、九八〇、六九五
小作農	七二、〇〇九、四一六
合計	九四二、二五五、一三七

右の如き九億四千餘萬圓の巨額なる負債は如何なる原因によつて起されたるかと云ふに、

生計の困難	三割二分一厘
不測の障害	一割五分六厘
舊債償還	一割一分
(不生産的消費)	
	五割八分七厘

農業資金	三割一分二厘	(生産的資金)
土地買入資金	六分四厘	四割一分三厘
商業資金	三分七厘	

右統計は推定積算に基くものであるから、勿論全部を信することは出来まいけれども、假に大過なきものとして考ふるに、農業資金、土地買入資金及び商業資金の三者は生産的の投資であるから眞の負債ではない。然るに其の合計は僅かに四割一分三厘であつて、残餘の五割八分七厘は純負債即ち生計の困難不測の障害及び舊債償還であつて殆ど償還の見込無きものである。殊に注意すべきは其の生計の困難に依る三割餘の負債である。加之是等の負債は其の利率が非常に高い。

利率七分乃至九分	二億三千一百餘萬圓
勸業銀行貸付金	九千七百餘萬圓
農工銀行貸付金	一億三千四百餘萬圓
利率一割乃至一割五分	七億一千三百餘萬圓



即ち負債の大部分は一割以上の高利である。地主に於ては斯の如き高利も自己の出資等に依りて多少緩和せらるゝ所もあるが、自作農以下は利子のみでも償還することが容易でない。如何に農家の収益が多額に上ることがあつても、到底永久に借金を免れないで、却つて借金の上塗りを爲して彌益淪落の悲境に陥ることは、蓋し避くべからざる當然の運命である。洵に國家の大不祥事ではあるまいか。

又最近其の筋に於ける調査に依れば、農家の負債總額七億四千六百萬圓にして、其の借主人員は七百七十九萬人なりといふ。然れども又最も多き推算は十億圓なりとも或は十億圓であるとも謂はれて一致しないのである。併し前述の計算は大體を知るに決して不都合なきものとして宜しからう。さはいへ茲に注意すべきことは、此の負債は悉く農家以外の階級より負うたものではないこととで、農家の負債とし言へば直に農家以外より受けたるものとのみ速断するの弊がある。負債中には農民間の私人貸借もあれば、頼母子講・産業組合・報徳社等

農民を以て組織された大團體に負ふものもある。けれども其の債主の多くは地主及び其の他の大農者に多く、借主は前記の如く自作農以下の小農及び労働者であることより見ても、小農保護の必要は認められるのである。

【生活難】前記統計中最も憂慮すべきは生活難より来る負債であつて、全額の三分の一は實に此の生活難に基くものである。而して此の生活難は何に原因するかといふに、多々あるであらうけれども、其の主なるものは左の數項なること何人も認むる所である。

- 一、農業の薄利なること、即ち収入が支出を償ふに足らず。
- 二、諸負擔の増嵩せること。
- 三、資金及び義務金を吸収せらるゝこと。
- 四、生活程度向上せること。
- 五、自給經濟の破壊したること。
- 六、經濟的知能の缺乏せること。



是等に就いて細説することは本書直接の任務でないから、簡単に記さうと思ふ。

〔一〕農業の薄利なることは大農も小農も共に打撃を蒙つて居ることであるが、殊に小作農の哀れなる状態に在ることは同情に値するのである。曾て農務局長の發表したといふ農家經濟の現状は實に左表の如くである。

地主 (所有田畑 合計十町歩)	米價一石十 三圓の場合		同十六圓 の場合		同二十圓 の場合	
	純所得	生活費	純所得	生活費	純所得	生活費
差引	六〇七	六〇一	八〇三	一、〇七三	一、〇七三	一、〇七三
純所得	二七二	二七二	三五八	四六九	四六九	四六九
生活費	〇	二七二	二六	五六	五六	五六
差引	一四三	一四三	一八六	二三七	二三七	二三七
純所得	一四三	一四三	一七三	二一五	二一五	二一五
生活費	一四四	一四四	一七三	二一五	二一五	二一五
差引	不足	一	残一三	残	残	残

説明を加ふるまでもなく、斯かる状態では負債を召かざらんと欲すとも豈得べけんやである。況して此の調査は一家に不測の災厄もなく、諸式も甚しく騰貴せぬものとしての計算であるに至つては實に言語同斷、農家は哀れの境遇に在るのである。

〔二〕諸負擔の増せることも亦近年殊に中農以下を苦しむること大なるに至つた。帝國農會が調査した農家一戸の平均負擔額は次の如きものである。

年次	關西二十六ヶ村	關東二十二ヶ村
明治二十三年	一二、八六〇 一〇〇%	一三、〇六〇 一〇〇%
明治三十二年	一九、六八〇 一五三	二一、八六〇 一六八
明治四十一年	三四、二八〇 二六六	三六、五六〇 二七九

右は其の大體を知ることが出来る。が併し此の調査は直接負擔額のみを計上したものであるから、此の上の間接税をも加へたならば、更に多額に上るに相違ないのである。就中酒の自家醸造及び煙草の自由栽培を禁じられたこと、自家用醤油の課税の如きは特に農家の苦痛とする所である。消費税増徴に伴ふ日



用品の價格騰貴も經濟に大影響あることを疑たぬけれども、これは農家にのみ限つた譯のものではない。猶ほ民間に於ては各大字にて協議費（俗に賦錢割といふ）を賦課するのであるが、防波堤や堰の切れた際など、随分過大の費用を要することがあるのである。

〔三〕前述の如く、最近各種租税の増徴甚しきを加へたるに拘らず、工業、金融機關の勃興に連れて、或は會社資金の集中、或は銀行支店の預金吸收、或は保險會社の保險金吸收等有らゆる方法に依つて、資金を中央市場に集中するの機關備はり、中産以上の農家は之が爲めに投ずる所のもの決して尠くない。斯く各種の資金は中央に集中せらるゝに反し、其の資金を再び地方に放出するの機關は猶ほ頗る微々たるもので、爲めに農民は此の資金集中の恩恵には均霑しないのである。加之赤十字社、海員救済會及び愛國婦人會等の美名の下に國民の義務として徴集せらるゝ所謂義務金なるものも決して鮮少ではない。而して都會人の如く之が爲めに優遇の有難さを感じ、利益を受くるの機會は極めて乏しいのである。

である。

〔四〕生活程度の向上は我が國現時の趨勢である。交通機關の發達したる今日、都會の流行は多時を要せず、田舎に運ばれて、其の華美の程度は殆ど大差がない。都會は自ら其の流行を追ひつゝも、之が供給者であり且つ之に對應するの收入も得らるゝが爲めに、幾分耐へ得るの途もあり餘地も存するけれども、農村はさうは行かぬ。近年著しく向上したものは被服類で、上流下流の區別もない程に華美になつた。何處のお嬢様か分らぬやうな娘や何れの奥様かと思はる程の婦人が、六疊二間位の傾きかけた藁屋に入つて、燻る爐邊で黒い麥飯を食ふといふ始末である。又青年にしても、烏打帽を被つて肥桶を擔ぎ一寸散歩に出るにも懐中時計を帯に纏ふを忘れないといつた鹽梅に變つて來た。是等は奢侈による向上と、自給經濟の變遷とに依る一面を表現するものであるが、畢竟物質的文明の壓迫と都會生活の刺激とに由つて從來の質素なる簡易生活より誘惑の手に引出されて、單調無味を厭ふやうになつた結果である。又教育普及



等の理由によつて、低級蒙昧なる生活を營んだ農民は啓發されて、或は衛生といふ意味に於て、或は趣味娛樂といふ意味に於て向上した事實もある。如上の現象は國民生活變遷の大潮流であり且國民經濟一面の發達でもあるから、寧ろ已むを得ない結構な當然の進歩である。乍併此の當然の進歩すら猶ほ享有することの出来ない惘然たる農民も決して尠少ではないのである。其れは前掲の統計によつても明かである。小作農の如きは米價十六圓の場合に、一ヶ年僅に百七十三圓の収入で一家の生計を支へて居るのであるから、一日の生活費は僅僅八錢に過ぎぬ。又自作農にしても一人一日十五錢の割合である。甚しき地方に至つては上流の者で十一錢中流で四錢下流は勿論三錢五厘であるといふ。實に安價なる生命ではあるまいか。故に生活程度の向上した事實もあることはあるけれども、之が爲めにあらゆる農民皆然りとして、生活難は自業自得なりといふが如きは、寧ろ農村の實狀に通ぜざる所の妄斷である。

〔五〕文明は有らゆる事業に向つて分業を促進する。而して分業普及の結果は

農村の經濟状態に大變動を來した。質素簡易を旨とした在來の農民生活は、衣食は固より住居に至るまで殆ど自家の手を以て製造され補充されたのである。日常不可缺の必需品乃至嗜好品までも、概ね自家製造に據つた事は何人も熟知する所である。所謂自給經濟を以て自足安分の生活を營んで來たのであるが、一變して工業家の手より商業家の手に移り、更に高價を附せられて農民に歸る。極めて安價なる原料を供給したる農民は多大の利息を附けて其の製品を購ふ所の他給經濟に服従せねばならぬ時世に生活する。是れ將た避くべからざる物質的文明の賜なのである。然るに農民は之が代價を得て居るかといふに、殆ど何物もない。若し有りとするならば稍盛になつた諸種の副業である。けれども副業は多くの費用を要するが爲めに、昔日の自給物貨の代價を償ふに足るだけの儲は勿論ないのであるから、農家の經濟は益々窮乏を告げざるを得ないのである。

〔六〕時世の著しい推移を自覺せず、従つて經濟組織の根本的變動に氣附かさ



るにも拘らず、生活方法は依然として舊態を改めない。加之其の華美なる方面のみは滔々として邊僻の地にも浸潤して居るのであるから、到底經濟上の破綻を免れないのである。阻止することの出来ぬ點もあるけれども、亦農民の經濟的知能缺乏よりして時勢に應ずるの策を講ずることが不可能なのである。

農民は概して自家の生産經濟を計量して居ない。縱令爲して居るものがあつても其れは粗漫も甚しいものである。且つ殊に消費經濟に至つては通例其の日に其の日に有るが儘であつて、曾て其の豫定を爲した事がない。而して其の多くは節季に至つて行きつまるのみである。時世の推移に應じて改善すべき幾多の消費的舊慣があつても一向顧慮しない。冠婚葬祭の如きは其の著しい例である。産を傾くるの窮境に瀕しても、猶ほ卒然として覺る所がない。洵に憫然たるものである。

要するに農民の生活難は、國家の力を以て改善せしむべきものもあるけれども、農民の經濟的知能を啓發することが寧ろ焦眉の急務である。といふのは若

し農民にして經濟的知能に通曉して居たならば、今日の如く疲弊はしなかつたことは推想するに難くないからである。

### 第三節 農村振興の聲

【當局の指示】 農村が爾く疲弊し、益衰頹の傾向あること顯然ならば、次いで起る所の問題は即ち如何にして之を救済すべきか。如何にして之を振興すべきかである。今や天下の農民は漸く自覺を深うして、各方面に吶喊の聲を擧げてゐるけれども、是れ實は今日卒然として起つたものではなくて、既に十數年前から識者の間に憂慮せられた所であるが、其の解決の方法が實現されないことは、吾人の頗る遺憾とする所である。

農商務省に於ても此の點に關して留意し、米價低落の結果農民の疲弊を來し、延いては事業經營困難となり、殊に肥料買入の不足より施肥不充分を來し、益



窮境に陥らんことを患へ、大正四年一月各府縣知事に對し督勵の指示を爲した。其の指示事項を摘録すれば次の通りである。以て當局の着眼點を窺知するに足るであらう。

〔一〕食料品の獨立自給を確實ならしむる爲め、左の事項を遂行すること。

1 未墾地の開墾

2 悪水路の整理

3 既墾地改良及び集約的利用

4 優良種類の普及、栽培方法の改良

〔二〕努めて内國品を使用し、自家に於て生産し得べきものは又努めて自給する様留意すること。

〔三〕農家資金の充實を圖り、特に産業組合を活用して金融の圓滑を圖ること。

〔四〕農業を重んじ惰氣を斥け勤勉力行を尊び秩序ある労働の氣風を養成すること。

〔五〕奢侈を戒め儉約を重んじ質素の美風を涵養し就中冠婚葬祭に關する濫費の悪弊を打破すること。

〔六〕果實蔬菜畜産物の輸出販賣を擴張し之が需要の途を開拓すること。

〔七〕山野の秣草綠肥の栽培堆肥の製造等自給肥料の潤澤を圖り、努めて肥料の輸入を防止し農家經濟を豊富ならしむること。

〔八〕家畜家禽の供給を豊富ならしむる爲め之が増殖を圖ること。

〔九〕從來副業として取扱はしめたるもの就中養蠶の如き之を農業界經營の内に統一して偏重偏頗の虞なからしむること。

〔十〕倉庫及市場の設置。

今吾人は之に向つて批評を加へざるも、讀者は少くとも現狀に照して其の之が那邊まで事實の上に徹底せるかを考慮しなければならぬ。而して各人自村の現狀に鑑みて、其の着手の所を誤らないやうしなくてはならない。

【農民の要求】 又政治家の間にも農村振興の必要なる所以と其の實施案と



を痛論するものも尠くないが、最近に於て農民としての要求は、全國各府縣農會長會議の決議案となつて現はれ、當局に迫るに至つた。即ち左の如きものである。

◎農界の頽勢挽回に關する建議案

農業は我が國主要の産業にして之が興廢は直に國家の消長に關す。近時農村の疲弊殆ど其の極に達せりといふべく、今にして救済の方法を講ぜずんば國家の前途實に憂慮に堪へざるものあり。政府は農村の頽勢を挽回する爲め、速に左の三項を實行せられんことを望む。

〔一〕速に米價調節の實を擧げしむること。

〔二〕農村の低利資金供給を潤澤にし且之が貸附方法を改善すること。

〔三〕農家の負擔を輕減すること。(地租輕減、小學校教員俸給の國庫支辨等、尙一般の振興策としては)

〔四〕農務省の獨立

〔一〕農會の會費強制徴收に關する規定を農會法に設くること。

〔二〕農會に對する國庫補助額を増加すること。

〔三〕農業補習教育を改善し又農學校と農會との連絡を圖ること。

〔四〕地方に於て施設しある農事改良事業は成るべく之を農會に移すこと。の五項をも併せて實行せられんことを望む。

又各府縣農會に於ても是と大同小異の決議を爲したのである。

【指示及び建議案に關する管見】 以上の數例によつて農村振興の要求が如何に急迫せるかを知ることが出來よう。而して茲に深甚の注意を拂ふべきは、其れ等の要求中精神的方面の救済即ち教育に關する事項の甚だ乏しきことである。餘りに近視眼的ではあるまいか。然も其れ等の諸案は何處まで實行し何程の實績を擧げ得たのであるか。

農村に關する制度政策の改善素より須要である。農事其のもの、改良亦頗る重要である。けれども前者は爲政者の變動によつて其の方針に更替あるを免れ



ないのが常であつて、縦令最善の方策を定め得たとしても永久に之を保證することは困難であらう。故に一時の急を濟ふには必要であるけれども、決して遠き將來に互りて其の恩恵を保持せんことは何人と雖も確證することは出来まい。然らば後者は如何。是又農家にとりて直接の利益を受くる所に相違ない。乍併如何に其の技術を授くるとも、農家自身の頭腦に於て改良の方法を咀嚼するの素養と實行するの意氣とを缺いたならば、其の實績の擧らう筈がないではあるまいか。是に於てか其れ等急要の施設を爲すと俱に根本的に農民の頭腦を改造し、永久に農村の振作を確保し得る所の教育を施さねばならぬことになるのである。然らば其の教育は如何にして實施すべきか。是れ吾人の大に説かんと欲する所である。

## 第二章 農村振興の根本策

### 第一節 精神的文明の危機

【物質的文明の暗黒面】 農村の現状を説き、農村の救済を論ずるものは、其の經濟的方面に限られて居ること比々皆然りである。こは農村疲弊の物質的功利的方面を重視して、精神的内面的方面を顧慮しない罪に座する。勿論都會に於ける精神的方面の墮落に比すれば農村の其れは猶ほ意を強うするものがないではない。けれども悲しむべき恐るべき傾向が一の潜勢力を作つて、質實なるべき農村を風靡しつゝあることに氣付かない譯には行かない。

明治天皇崩御の砌倫敦タイムスの東京通信員が、我が國運の前途に就いて悲觀的の通信を送つたことは、當時世上に喧傳された所である。而して其の頃倫



教タイムスは其の社説に於て我が國に痛切なる忠告を爲した。其の忠言に依ると、日本は過去五十年間に於て維新元勳の技量と熱誠とに由つて、驚嘆に値するの大事業を成した。乍併其の元勳の事績は單に形而下の建設のみである。換言すれば形而上即ち精神上の建設は殆ど全く放任されて居る。歐羅巴の物質的文明侵入の勢に壓せられて、日本固有の美風は次第に破壊されつゝある。即ち物質的文明の進歩に反比例して從來の簡易生活に満足することが出來ず、人情は輕佻浮薄に走り、唯富貴を逐うて誘惑に陥り、滔々として歐米の形骸を模倣せんとする。實に日本は今や精神上の一大危機に遭遇して居るのである。凡そ何れの國と雖も、物質的文明の建設は比較的容易なる爲めに或る程度までは之を成就して居る。乍併形而上の進歩精神的文明の發達は頗る難事である。然るに此の難事たる精神的文明は國家の永久的根柢を爲すものであるに拘らず、日本は過去に於て全く此の點を閑却した。其れが爲めに在來の習慣、信仰、傳説等は次第に蝕壞されつゝある。といふのである。歐米人の日本觀も時には當に

ならぬ皮相の見もあるけれども、如上の觀察は大に傾聴せねばならない。固より此の批評は農村を対象としたものではない。寧ろ或は都會の狀態より結論したものであらうと思はれる。乍併想へ。日本固有の美風は現に農村に於て辛うじて餘喘を保つて居るのであるから、若し該通信員にして田園の狀況を洞察したならば、勢此所に言及しなければならぬ。其の之を敢てしない所を見ると、農村も亦多分に漏れない。即ち都會も農村も概括して其の然る所以を斷言したものではないかと考へられる。して見ると農民も亦深き注意を以て此の忠言に對し顧ると共に感謝しなければならぬであらう。是れ燦然たる物質的文明の暗黒面である。斯かる暗黒面に對して我が國民は決して冷淡なるを免さない。殊に精神的美風を支持するの使命を有する農民は、深甚の覺悟と用意とがなくてはならないのである。

【農民精神の頹廢的傾向】獨り農村に依つて將た農民に由つて國體の美と國民性の純とを保有されなければならぬにも拘らず。今や農村の疲弊と農民の



生活難との爲めに、物質的經濟的の獨立を危ぶまれて、恃み難い境涯に立到つたのである。然るに猶且つ精神上に於て大なる罅隙を生じて居ること前述の通りであるから、農民は近來著しく自暴的頹廢的の傾向を示して來たのである。こゝは寧ろ人情の自然でもあり、又大に同情もしなければならぬ。さて其の頹廢的傾向は如何なる事實となつて現はれて居るかと云ふに、

〔一〕拜金主義 先づ拜金主義の跋扈である。拜金主義は明治時代初めての産物ではない。既に遠く藤原時代に兆して居る。其れが大分著しくなつたのは江戸幕府時代である。何？武士は金錢を賤んだといふか。然り武士の金錢を賤んだ形であつたことは是認するけれども、其の代表者たる大名は甚しき拜金主義者であつた。而して其の拜金主義は奢侈淫靡の風となつて現はれたではないか。大阪は此の拜金主義の勃興に乗じて繁昌した都會である。見よ諸藩の中には甚しく農村の荒廢したものさへあるではないか。畢竟農民は該主義の犠牲となつたのである。彼の二宮尊徳の如きは矢張時代の産物に相違ないのである。斯く

の如く歴史的に發達した所の拜金主義は明治の新文明に依つて更に一段劇烈の度を加へた。今日如何に拜金主義が跋扈して居るかは爰に説くの要は無からう。而して此の惡風潮は今や將に農村をも風靡せんとして居るのである。拜金主義に禍せられて家産を傾け、故郷にも居堪らずして都會に走る者は、一村に一人や二人は必ずあるのである。殊に成金を羨望すること頗る深く、延いては百姓は一生浮ぶ瀬無しとして之を嫌忌するもの日に多きを加ふるは寒心に堪へないではないか。

〔二〕成功主義 成功主義といふものは目的が金であつても名であつても位であつても自分一代の中に其の成功を急ぐといふ人心の傾向を指すのである。是は穩健着實なるべき農民精神とは相容れない思想である。農業其の物が既に子孫に至つて其の効果を見ようとする點の多い性質なる以上、此の成功主義的傾向は農民を荼毒すること甚しいのである。

金權が横暴を極め、資本主義が横溢する今日、可成多量に且つ可成迅速に利



益を獲得せんことを熱望し、多少の餘裕を生じ、多少の文字を解する者は、手段を撰ぶことなく、事業の真相を闡明することなく、眞なるお百姓の態度を一抛し、故郷に愛着するの念を忘れ、都市の巷に奔走する。中には狡猾なる都人の煽動に、甘々と田紳に成濟して殆ど永久に恢復の途なき破目に陥るものさへあるのである。尤も多くの成功主義者の中には、其の故郷に於ては中流以下の者であつたのが、偶々成功を遂げ錦を着て歸るものがある。而して此の成功者は學校社寺等に寄附をなし、一躍して上流の地位を得るのであるが、田舎者の熾烈なる羨望の標的となり、當人も之に投じて都會風を吹かし、以て益々成功主義熱を助長するのである。淺ましいことである。

〔三〕個人主義 個人主義は又利己主義と云つてもよい。農村若くは自治體の美風たるべき協同調睦は漸次地を拂ふの傾向がある。是れ何に原因するかといふに、個人主義が横溢して來たからである。實に協同調睦は自治體の理想を實現すべき最も重要な鍵である。現に模範村として其の筋から表彰されたもの

は悉く此の四字の結晶したものと云つてよい。然るに彼の部落有林野の統一の如き或は共同組合の如き、其の得失可否はあるにしても、色々の故障が起つて圓滿に解決されず實行されない。畢竟部落根性即ち個人主義が強いからである。又一面輕薄なる時世の然らしむる所以でもある。所謂部落根性といふのは其の部落全體の利益を打算する所に起るのではなくて、其の心理を解剖すると、必ず個人主義的思想に胚胎して居るのである。何となれば彼の部落有財産の統一の如き最も明瞭なる一例であるが、統一に反對するものは必ずや他部落に比して財産多き者である。蓋し部落有であれば其の利益は各個人に多く享有される。乍併町村に提供すれば自家の享くべき利益は減殺されると解するからである。

〔四〕耽溺主義 或は又享樂主義といふも可。農村に於ける生活は簡易質素を旨としなければならぬことを諷たぬ。平氣で粗衣粗食に甘んずる所は是れ農民の一美風である。都人士の如く美衣美食の必要もなければ經濟も免さない。



盆正月の御馳走も大根膾式で飽食する所は農民の剛健さが偲ばれるのである。然るに近來田舎に於て料理屋飲食店が増加し繁昌する。一寸家並の揃うた村には洋服屋がある。製糸工場附近には青年が集りて大に賑ふ。容色の好い娘が三味線を弾く。晚酌は一合で済しても外出すれば五合にも一升にも發展する。一寸した村休みにも酒色の饗應が無ければ満足しない。彼の文士など稱するもの耽溺には幾分自覺が有るけれども、此の耽溺には些の自覺も伴はないから恐ろしい。勿論農村を陽氣にする必要から酒も呑むべく、放吟もすべきであらう。乍併野趣を失うた紳士的不潔的否耽溺的の生活は農民を蠹害し農村を爛壞せしむるものである。少し教育のある青年は辯口の達者なだけに、文明を謳歌する此の世に在つて、獨り農村のみが之を享有しないと云ふ理屈はない。都人にのみ之を獨占せしむるは意氣地なき骨頂である。といふが如き謬想を抱いて居る。固より文明の恩恵を享有するは大に可なり。乍併都人の多くが家屋敷も無く、質を置くことの巧妙なる經濟力を以て、唯其の身邊の美を紛飾するに倣はんと

するは不健全である。斯かる氣風は今や漸く山間僻地に迄も浸染して益甚しくならうとする。慨嘆に堪へない次第である。

〔五〕自轉車主義 人力車主義汽車主義といつてもよい。が併し近來自轉車が大流行であるから自轉車を以て代表させたのである。元來文明の利器を利用することは文明人の務であるかも知れない。けれども用も無きに之を利用するの義務があらう筈はない。唯其れ時勢の流行である。流行を追ふは農村民の禁物である。からと云つて文明に逆行せよと言ふのではない。要は文明に魅せられざらんことを努めねばならぬ。然るに何人も熟知せられる通り、如何なる田舎道にも自轉車の往來織るが如くである。而も時間が金になり、頻繁に他行の必要がある者は格別、要もないのに乗廻したり、一寸親戚に法事があつて行くにも自轉車を飛ばしたりすることは寧ろ贅澤であらう。折角の健脚を有しながら、白面瘦軀を望むやうなものである。碌々眠ることもしないで得た藪金を自轉車の爲めに取られて仕舞ふ。猶且つ其の自轉車に乗つて縣道筋の町に出で茶屋に



道入る。斯くて農村が疲弊しないならば、天下之に勝る不可解な事があらうか。以上の五項は農民精神固有の妙處が褪せ行きて、疲弊に疲弊を重ねんとする悲しむべき頹敗的傾向の著しいものである。主義などいふ語は妥當でないかも知れぬが、通俗に斯かる言葉が用ひられるから襲用したまでである。江湖の識者先覺者は其の事實に留意せられんことを望むや切である。

## 第二節 農村救済の第一義

【世上の應急策】 農村疲弊の原因觀にも種々あると同時に、之が救済策にも亦色々あるべき筈である。而して世上に喧傳せらるゝ所の所謂農村救済策なるものを列擧すると曰く、

- 一、農業關稅政策
- 二、米價調節政策

- 三、農村負擔輕減政策
- 四、産業組合の奨勵
- 五、金融機關の施設
- 六、農事の改善
- 七、報徳主義の鼓吹

是等の問題が最も聲の高いものである。茲に注意すべきは是等の計策は悉く農村の經濟方面に關するもののみなることである。尤も第七項の報徳主義は多少精神的方面にも觸れて居る事項ではあるけれども、先づ殆ど經濟的物質的方面にのみ對する救済策である。農村疲弊といふ語の意味を農村が貧乏若くは借金に苦んで居るとのみ解するは妥當でない。周到でない。加之農村をして今日の窮狀に立到らしめた所以の一面は農民自らも與つて居る。否其の罪の半ばを背負はねばならぬと考へる。換言すれば農村の精神的方面即ち農民の心情をして大に自覺せしめ奮起せしむる所が無ければならぬ。然るに如上の救済策は之



を閑却して居る。加之、一時的の應急策である。吾人敢て之を不必要なりとは言はぬ。爲政家は宜しく此の點にも留意あつて然るべきである。乍去之を以て農村振興策の能事了れりと思ふものあらば、それは甚だ近視眼的の見解であると言はざるを得ない。假りに之に由つて振興し、經濟が豊富になつたとしても、忽にして壞されてしまふであらう。然り到底賽の河原たるを免れないであらう。何となれば、稍豊になるに随つて前節に於て述べたる頽廢的の傾向は益助長せらるゝの恐があるからである。

【根本問題の輕視】 斯の如く世上多くの論者は經濟的物質的方面の救濟方法にのみ没頭して、農民其のものの精神的方面を閑却し輕視して居るかの觀がある。農民疲弊の現状が其の經濟的方面にのみ關するものであり、且つ其の疲弊の原因觀が農地及び農業に關する經濟上の缺陷に存すとすれば、世上の救濟論は妥當且つ周到であると言はねばならぬ。乍併、吾人は農村疲弊といふの内容中には農民其のものが疲弊して居る。眠つて居る。頽廢的傾向があるとい

ふことを認め、ものであり、且又今日の疲弊を誘致した所以の原因にも、農民の精神的方面が大に與つて居ると觀するものである。然るに何故此の點に關して救濟の必要と方法を叫ばないのであるか。吾人は甚だ怪訝に堪へないのである。蓋し精神界思想界に立てる識者教育家の不注意の罪に因由するのである。所謂思想家なるものは歐米の思想を祖述し移植するに急にして本邦刻下の實際問題に氣附かず、若くは熱心ならざるの弊がある。況んや農民の精神界が如何にあらうと彼等の關せざる所であり將た興味を惹起しない所である。又教育家の如きも多少此の點に注意する者はあつても抽象論を爲すに過ぎずして、甚だ不徹底のものである。併し多數の教育家は夢にだも農民の精神界を洞觀することを欲せず、且つ之が救濟の實際的方途に向つて努力するものの如きは曉星よりも猶ほ寥落たるものである。

【救濟の第一義】 叙上の如く現在及び將來に於ける農村の病とする所は畢竟文明の形體に眩惑して、眞の意義に於ける日就月進の世と共に推移するを知



らず、能く農村の眞骨頭を把持せざる所に存する。若し農民にして覺醒し其の本來の面目を發揮するならば、本章第一節に記したる精神の頽廢的傾向をも挽回し、従つて物質的經濟的方面に就きては向上し得ることは決して至難の業ではあるまいと考へる。又各種の制度政策の如きも自ら其の効を奏し、視民如傷の實を擧ぐることも亦不可能ではないのである。是れ實に農村振興の第一義であつて、而して又爛頭焦眉の喫緊事であると信するのである。

### 第三節 人物の急要

【人物の急要なる所以】 茲に農村の現状に鑑みて其の振興の最良方策が案出され、之を實施するにしても、畢竟之を活用するものは人であること言を俟たぬ。人其の宜しきを得なければ如何なる良法善策も有効に運用することは到底望まれないのである。若し眞に農村の振興策を講ずるならば、必ずや人物急

要の結論に到達するであらう。尤も今日の農村と雖も一村に一人や二人の人物が無い譯でもあるまいけれども、若し其の人が無くなれば、最早其の村は再び振ふ能はざるに到ることは、彼の有名なる田村翁の歿後に於ける稻取村の實例に依つて證明して餘りあるのである。適々資産もあり名望もあつて、將來指導の任に當るに最適の子弟があつても、多くは郷里の啓發など夢にも志望せずして全く別途の教育を受け、滔々として時勢に投じようとする者許である。されば今日多くの町村に於て其の指導の任に當るものは、郡長とか郡技手とか其の他月給取である。お役人である。其れ故に農民は融穩なる情意を以て其の指導する所に従ふといふことは有り難いのである。

右の如く今日の急務は地方に固き地盤を有する適良なる指導者を作ることである。乍併爰に大に考ふべきことがある。其れは他でもない。叙上の如き指導者よりも更に刻下の急務とすべきは、可成多數の善良にして賢明なる農民を得ることである。寧ろ指導者の缺乏を憂へない。將又其の少數なることを懼れな



い。今日の實狀を透視すれば、縦や指導者のあるありても、兎角一般農民が之を善用することを怠るものが多い、其の効果を奏するに至るまで篤と研究する能力に於て貧弱である。されば之を極言すれば指導者は全然之れ無くとも、其の耕作の實務に従事し、其の經營の衝に當る者が充分の自覺と研究と忍耐とを有するならば、農村振興の事又着々として曙光を見るに至るであらうと確信する。

今日の青年にしても、熱心斯道の専門家に就いて平生自己の從事中に起りたる疑義を質すやうなものは極めて稀有のことである。況して一般の農民は或は講習なり或は農談會なりを開催して示教する所があつても、其の眞理に服して眞面目に改善に努めるやうな者は實に寥々たるものである。是では如何に識者が農村振興を絶叫しても駄目である。よしや悟る時があつても其の時分には容易に挽回することの出来ない破目に陥つて居るであらう。固より一方制度政策によつて強要し、改良發展に向つて餘儀なく勉めさせるの方法もあらうけれど

、其れは前にも述べし如く決して永遠の良策でないことは自明の理である。是に於てか將來の農村を支持し且つ向上せしめ得る所の多數の農民を養成することが甚だ重要となるのである。

【中農以下の啓發】 世の農村救済策は多く經濟的方面にのみ偏せる事は屢々切論した所であるが、然も其れに止らず、其の多くは又地主以上の大農を利すること多くして自作農以下には却つて不利なるものさへあるのである。左様な蹇への救済策は決して現今及び將來の農民及び農村を根本的に振作する所以ではない。實に農村救済の根本義は中農以下の農民を啓發するに在る。制度政策によつて經濟的方面の振興を計り、又技術や經營法の改良に由つて生産増殖を圖らうとするには、唯單に形式の方面よりのみするは、病根を一掃する所以でない。而も眼前の凌宵的治療は出来るにしても「將來」の無いものでは常に藥餌を變更せねばならぬ。其の變更に疲れ倦むことなきを保證し得るものがあらうか。世人の熟知せる獨逸や丁抹の産業教育は即ち此の見地に立脚せるもの



なるに相違ないのである。

我が國の國民の多數は農民である。而して又農民の多數は中農以下である。多數といふことが勢力となるならば、我が國は中農以下の農民を尊重し保護し進展せしめねばならぬではないか。屢論じたるが如く、農村振興上急務中の急務は農村に恰適せる人物を養成することであるが、其の人物は中農以下に多くを求むべきものであらう。若し果して中農以下の農民にして進歩したならば、目下頻りに唱道せらるゝ所の幾多の救済策は立ろに易々として實現せらるゝことは、何人と雖も疑を挟むの餘地は無からうと惟ふ。此の故に精神的方面の輕視せられたる今日、此の頽勢を振起すると共に、中農以下に多數の有用なる人物を養成せねばならないのである。

### 第三章 農村教育の現状

#### 第一節 農村教育の効果

【抑も教育の罪か】 學制頒布以來星霜を閱すること既に五十餘年、其の間教育法規にも幾度か變改があつて、漸次人生の眞諦に接近し生活の本義に觸れつゝあるは洵に結構である。けれども吾人は唯結構とのみ讚嘆して現代の教育に満足を表する譯には行かないことを頗る遺憾に思ふ。何となれば其の五十餘年間の殊に低度の普通教育即ち義務教育及び高等小學校の教育が如奈なる効果を贏ち得たるかを考察すると、眞に慨歎に堪へないものがあるからである。勿論教育界として墾蹙措く能はざらしめたる高等遊民は、寧ろ高等の教育を受けたるものに多いのであるが、田舎に歸つて地方の振興を圖るものなき事實及び



低度の不健全なる分子が少くない世相を洞観するときは、轉た教育の無力若くは誤りたる効力を考へないわけには行かない。是れ乍併獨り教育の罪であるか。將又時勢の趨く所已むを得ざるの現象に基くのであるか。吾人は此の罪を唯時勢に嫁して傍觀すること能はざるものである。縦しや教育の罪にあらずとするも、之を教育の力を以て救済せんと欲するは當に教育家の任務であらうと考へる。明治の教育を受けたる今日の青年男女を通覽するに、左の悲しむべき諸弊に陥つてゐる。少くとも斯かる傾向を有して居る。吾人は其の著しき數例を示したのであるが、教育家の一燦を博し改善着手の所を得るのヒントともならば幸である。

【勞働厭忌】 農業は勞働を以て生命とする。勞働あるが爲めに農業が存在する。勿論歐洲先進國の其れの如く腦力を活躍せしめて有利に營む約言せば手足の農業より轉じて頭の農業になつたとは言ふけれども、こは素より學理を應用せよといふことを極言した警句に外ならぬことは何人も見易き所である。依然

として勞働は必要なるのである。殊に我が國の如き集約的の經營を爲す所に於ては猶更のことである。然るに近來の青年男女は或は月給取を希望するといふ形に於て、或は現役兵延長即ち再役といふ形に於て、將又商工業に轉職するといふ事實に於て土臭き勞働を厭忌するの弊を暴露して居る。斯う云ふ結果が今現に表はれて居る。其の罪は何にあるか、誰に在るか。

【都會憧憬】 物質的文明が急轉直下の勢を以て田舎の平和なる夢を突破した。汽車が疾走する。電車自轉車が目間苦しく響を立て、視野を侵す。一生一度の伊勢參宮で済した者が一年何度の都會見物の保養で、都會の華美に一度は驚嘆し二度は模倣せんとする。偶々都會生活をして來た青年男女が歸郷して氣のきいた服裝を爲し、宛轉たる言語を操るを見聞して其所に言ひ知れず熱烈な都會憧憬の情緒を燃す。唯僅かに斯かる些末な事柄にも都會に憧るゝの情に堪へないのである。況して都會地に在つて學問した教師が都會の繁華を例證として物質的文明を極説したら其の結果は果して如何。實に思半に過ぐるものがあらう。



【生活華美】 農業者に洋服や靴が要るか。入營者には是非紋付羽織が必要か。懐中時計が入用か。數へ擧ぐるも煩はしい。物價騰貴は已むを得ずとしても、實生活に寧ろ無用の贅澤品の需要が甚だ多い。餘裕ある者には必ずしも消極的たることを強要しない。けれども桑さへ買ひて養蠶を爲し、田畑さへ借りて米麥を收穫するものが、滔々として資産ある者と同様の生活を爲す。是れ現代の流弊である。何の故に然るか。平等主義思想の餘弊か。抑も亦教育の所産か。

【射倖熾盛】 農村に於て多少資産ある者が、急に倒産の悲境に墜落するものあるは如何なる原因に基くかといふに、多くは投機の失敗である。して又其の投機を敢てするに至つた動機は素より一にして足らずと雖も、某々雑誌の如く赤手より起つて巨萬の富を造つた稀世の成金を紹介して事も無げに成功する如く記載し、以て金を欲求するの弱點に投じて射利射倖の念を煽動するなど其の一因であるが、又教育に於ても歐米の富豪などを説いて、克己忍耐獨立自營等の徳目は閑却され、富を熱望するの方面に誘導するの實例も尠少ならぬが如

きも其の罪ではあるまいか。斯かる射利射倖の慾心も亦到底着實に労働することを厭ふに至り、農業を捨て、都會へ脱走するの誘因ともなつたのである。

【辯口の理屈】 理智偏重の教育は形式教育の弊竇と相待つて、徒らに辯口の上に走り、漸く義務教育若くは高等小學校を卒業した許の少年輩が、實務實益には殆ど風馬牛の理屈を捏ねて、半白老成人をやり込めるの例に乏しくない。而して口を衝いて出づる所、概ね利の多少を論じ、農業の薄利にして到底頭を擡ぐるの期なきを慨し、徒に絶望的にして又白眼的である。之れ農業には大毒である。辯口は辯口を生んで益勞役に遠ざかり、果ては労働を要しない職業を求めて親を忘れ家を捨て、諸方に流轉し、然らざるも猶ほ農業には疎く且つ不熟鍊たるを免れない者が多いのである。

以上の數項は現代教育の流弊中主なるもののみを列記したのである。既に是ればかりでも其の極に達すれば、農村は自然衰亡に歸せざるを得ない譯である。是等は皆世上識者の論ずるが如く、劃一主義形式主義の教育によつて醸成せら



れた弊害なのである。勿論農村的施設は全然無いではなからう。けれども其の施設とて能く探究すれば矢張文字上形式上農村的たるばかりで、兒童の胸底深く實業愛好の信念は植付けられてはゐないのである。痛嘆の極ではあるまいか。

## 第二節 農村教育不振の原因

【劃一的教育】 斯の如く從來に於ける農村教育は、不用意無自覺の間に途方もない効果を擧げた。之れ主として農村的教育の不振に職由するのであるが、其の農村的色彩の濃厚ならざりし所以は先づ第一に劃一的教育の責を擧げねばならぬ。

直接農村の教育に携はれる教員は、教科目や教科書に拘泥して一般的の國民教育に没頭し、其れが都市の學校であつても農村の學校であつても教育の方針に於て殆ど大差のないものになつて居る。今試に農村學校の教育者に對して左

の質問を發したならば果して如何に答へるであらうか。

第一問 現今農村の情勢如何。又將來の歸趨如何。

第二問 農村學校たるが故に、如何なる方針を執り、如何なる施設を爲せるか。

第三問 兒童の將來に向つて如何なる指導暗示を與へんとするか。

直に明答し得るものが幾人あるか。惟ふに農村の現状に深き注意を拂へる者は實に寥々たる有様である。是れ蓋し教育者のみの罪ではない。管理者、監督者も亦其の責を分擔せねばならぬ。「地方の情況に依り」といふ名句は隨所に用ひられるけれども、未だ曾て其の徹底したる實際を見ぬではないか。即ち地方別性別境遇別（長男と次男三男の如き）地位別（國家的人物と地方的人物とに對するが如き）等の適切なる教育は猶ほ未だ盛なりとは言ひ得ないであらう。

【非農村的教育及び指導】 農村の趨向に對する自覺がないのであるから、之に對する教育策のあらう筈は勿論ない。若し有りと答ふるものがあるならば



其れば農村教育ではなくて農業教授であらう。現に高等小學校に於ては農業科もあり、或は家庭實習を獎勵して居る學校も少くない。固より是等は農村的の一施設たるを失はない。是非之を要する。然しながら想へ。是等は其の町村に於て如何程の反響を及ぼして居るか。又幾何の貢献を爲して居るか。學校の農業は學校の農業にして、其の町村の農業ではないとの感念が必ずあらう。夫れ然り。既に農業教授さへ其の勢力が甚だ薄弱なものではないか。此の點に關し彼の郡視學など幾許の注意を拂へりと爲すか。學校に至つて其の成績の良否を驗する必ずや國語算術等の比較試験を爲すに非ざれば書類の整理を品隣し、然らざれば又家庭と没交渉にして形式的なる清潔整頓をあげつらふのみ。されど若し茲に眞によく農村の現状を察知し、之に對する適實なる措置を施す學校あり、之を指導せる良視學あらば、實に吾人の就いて教を受けんと欲するものであり、又必ずや其の町村の教育に於て見るべきものがあらうと思ふ。

## 【農業教育の無効】

農村教育の方法には多々ある。けれども小學校及び補

習學校は其の最も重要なものであり、小學校及び補習學校の教育中又最も重要なものは農業科である。然るに其の農業科さへが前にも述べしが如く、甚だ不振の状態にあるのである。今其の原因を略記すると、先づ教員が農村的でないといふに歸着する。農村學校に於ける教師は現代の農民を指導するに足る所の一歩も二歩も進みたる農民であらねばならぬ。然るに農業科に關する知識も經驗も極めて乏しく、寧ろ一般農民の教を受くべきものが多いではないか。従つて農業科に對する自信も覺悟も努力も無く趣味性にも貧しからざるを得ないのである。斯くの如くして如何ぞ能く農業教育を有効ならしめ農村の實際に觸れることを得んや。

次に教授の方法に於ても欠陥が多い。就中其の土地に適應するや否やを顧慮することなく、書物より得たる理論を以て教科書の解説を爲し、却つて實習の方面は不成績勝ちであつて、學校の農業といへば其の土地の農民をして遊戯視せしめ、甚しきは實習地の位置さへ知らぬ農民の多い學校がある。されば農業



教授に要する設備の如きもほんの申譯的にして、十分に實習せしめ實驗せしむるには足らず、農具も必要に迫りたる際兒童の家庭より持來らしむるか若くは學校附近の農家より借用して一時を糊塗するに過ぎぬ。斯くの如くして如何ぞ能く農業教授の成績を擧ぐることを得んや。是れ從來農業教授が何等地方に對し貢獻若くば少くとも影響せざりし所以である。

【教育是の不確立】 總て何事も歩一步着々として現實に發達を遂げんには、先づ目的を定め、此の目的を遂行せんが爲めに計畫を立てねばならぬ筈である。然らざれば右往左往恰も醉漢の千鳥足の如く、爲すこと歸一する所がない道理である。否得てして朝令暮改に終つて要領を得なくなり易いものである。一町村の治政亦此の軌道を出でず。宜なるかな模範村は多く町村是を持つて居ることや。而して此の町村是を基礎としたる教育是を必要とするのである。否町村是なき町村と雖も教育是は之を確立するの必要がある。而して其の町村の美風は之を存續し、餘弊は之を掃除し、以て其の町村を振起する所が無ければなら

ぬ。然るに適確なる教育是の樹立せられたる學校若しくは町村は天下幾何かある。美風良俗の漸次地を掃ふに至り、陋習惡慣の助長せられんとする固より所以なきに非ずである。

【補助機關の不振】 以上は直接學校教育に關する所のものであるが、猶ほ學校教育を補助するの機關たる各種の教育會、町村當局者、各種議員、有力者、宗教家も亦農村的教育に向つて努力することが少い。教育會は教員會で、各地の地理風俗を視察するを事とするもの多く、町村當局者は飲酒會賭け碁會には熱心であり、各種の議員は私利を謀り經費削減を事とし、所謂有力者なるものは氣徒らに昂つて教員など物の數ともせず投機に熱中し、宗教家は矢鱈に勸化を發起して利殖に腐心す。視察によつて他山の石否玉を得て此の石を攻くこと難く、町村の主腦者として公共に盡すの活教訓たること難く、先覺者たるの見識を以て政治教育に貢獻すること難く、財産地位等を善用して町村公共の利福を増進すること難く、偉大なる信仰心敬虔心を以て老幼に善美なる感化を與ふ



ることは難いのである。斯くては町村の政治を振肅し、利益を増進し、風教を刷新せんこと甚だ覺束ない次第ではあるまいか。是れ教育補助機關の不振なる現状にして而も農村教育の作興せざる一原因であるのである。

### 第三節 農村教育の革新

【教育者の責任】 農村に於ける教育は今や大改造の時期に到達して居る。而して此の言を以て誇大なりと言ふ者があるか。吾人は農村の現状に鑑み、這般の世界的大動亂の教訓に顧みて、特に農村の教育に關し、大々の刷新を要するものがあると確信するのである。而して此の農村の教育に就いては決して教育者許りではない。町村の識者も亦同様大に奮勵せねばならぬ。吾人は獨り教育者のみを責めんとするの愚を學ぶものではない。某々の如く徒に慷慨の言辭を弄して、青年に迎合し町村民に阿附し以て教育者を白眼に見んとするが如

き依怙の態度を模するものではない。併しながら教育の事業は教育者が全責任を負ふの覺悟と抱負とを有すべきである。勿論一般に向つても大に呼號すべきものもある。けれども先づ教育者より覺醒する所あらねばならぬ。是れ教育者の地位任務が極めて重要なることを反證する所以である。

【無自覺教育の打破】 農村教育が途方もない効果を擧げ、滔々として今日の衰頹を招致せしめた一因ともなつて、殆ど貢獻する所のなかつた所以の大きなものは、教育者及び教育關係者が農村の趨勢に就いて深き注意を拂はず、従つて農村に對する自覺が無かつたからである。若し教育者及び教育關係者が、農村が各種の原因によつて漸次疲弊に赴きつゝあることを覺つたならば、爰に之に應ずるの教育も考察せられ、實施されて、幾分にも教育の力に依つて沈淪の黒い淵から農村を救ひ得たと思はれる。故に吾人は現今の教育者及び教育關係者に向つて農村の現状に多大の注意を拂ひ、如何なる狀勢にあるかを常に調査して以て教育の力に依り如何に救ふべきか、將又如何に進めしむべきかに



就きて充分なる考慮を費さんことを切望するのである。彼の非難の聲高き所謂劃一主義及び形式主義の教育は畢竟農村に在りて農村に適應するの教育を施さず、兒童の將來に對する實際の效果に無頓着なりしの致す所である。然るに、徒らに、一般的教育方法を研究するに急にして社會の狀態を見るの明に缺くる所があつたのである。宜しく頭を擽げて四邊の情勢を見よ。而して農村に對する大自覺を起し以て新教育に覺醒せよ。

【農村救済と教育】 農村救済と云ふべきか或は農村發展と云ふべきか兎に角斯かる文字上の詮索は措いて、現今の農村よりも更に進みたる且つ根底ある農村と爲さんには、大に教育の力を借らねばならぬ。教育は畢竟人を養成するものなることは多言を要しない。而して農村教育は農村有用の人物を養成するに在る。有用有爲の人物をを多數養成すれば、農村をして繁榮せしむることは決して難事ではないと確信する。殊に農村教育をして範圍を擴大し、青年、育壯年教育、婦女子教育にまで今日以上に活躍せしむるならば、其の効果は益揚る

こと期して待つべきである。

既記の如く教育の任に當る者が、農村に對して充分なる自覺と自信とを有し以て地方に適實なる教育を實施するならば、庶幾くは農村の現状より救ひ出すことも亦決して至難の業ではあるまい。教育は決して法令にのみ拘泥すべきではない。又監督者の指令を待つまでもない。自ら進んで確信の所に猪突し以て自覺ましく貢献する所がなくてはならないのである。

【農村の要求する教育】 然らば農村は教育者に向つて如何なる教育を要求するか。是れ大に講究すべき問題である。教育者は世の學者の説も聽かねばならぬと同時に自ら考究する所がなければならぬ。併しながら翻つて農村の要求如何といふことに就いても大に商量せねばならぬ。農民の聲に對しても大に傾聽する所がなければならぬ。從來の教育者は前者については或は遺憾ないかも知れぬ。即ち歐米の學説を學び、本邦の教育大家に講習を受けたであらう。而して幾多の指示訓令に依つて所謂教育施設なるものを數多案出したであらう。



けれども農村に就いて如何なる研究を爲したるか。之に對して如何なる新施設を實行したか。要するに農村學校は如何なる農村教育を施したか。斯くの如く追窮したならば、農村が切に要求する所の教育については、現今多數の教育家は自ら慚愧たらざるを得ないであらう。

【新農業教育の勃興】 必定農村が要求するものであり、且つ直接農村に裨益すべき所の教育は農業教育である。尤も農業教育といふと雖も現今用ひらるる意味とは其の趣を異にする。即ち通例農業教育とし云へば、農業の技術を教授するものと解せざれば、農業に關する知識を附與するものも解するけれども、茲に謂ふ所の農業教育は更に範圍の廣い意味であつて、農業一般の經營法をも包含するのである。さて斯かる農業教育は今後大に勃興せしむる必要がある。先づ農業教育を勃興せしめて漸次農村教育の全般に亘るも決して遅しとはせぬ。素より餘力あり且つ出來得べくんば、農村教育の各方面に向つて熱誠之に盡力すべきであるけれども、土地に依り時期に應じて緩急其の宜しきを得て以て其

の急なる方面より實績を收むべきである。が併し概して右の如き廣汎なる意味に於ける農業教育を振作せしめねばならぬと思ふ。但し注意すべきは農村教育と農業教育とを混同すべからざることである。是に關しては別に論じた如くであるから宜しく参照せられんことを望む。

【農村最適の教育】 吾人は叙上農村の現状に就いて一瞥し其の忽諸に附すべからざることを論じ、農村振興の根本義は人物養成に在るも、從來の教育には幾多の缺陷あることを指摘したるが、究極する所農村の教育は將來補習教育を盛大ならしむるを以て第一義とすることを絶叫せんとするものである。換言すれば補習教育を以て農村に最も適切する教育なることを唱道するものである。何となれば眞に能く學校と家庭と社會とが渾一的に連繫を保ち、而して經濟的に實際的に庶民的に廣く且つ容易に教育力の波及を望み得るものは補習教育に如くはないと信ずるからである。此の故に吾人は以下精細に補習教育の實際を論述しようと思ふ。



## 第四章 補習教育總論

## 第一節 補習教育の意義

【法令上の意義】 補習教育の意義に關しては世上區々の議論がある。殊に其の實施の方法に至つては補習教育本來の目的に合致しないものさへあるのである。依つて其の意義を闡明することは甚だ必要な事である。

先づ法令上に於ては如何なる意義に補習教育を認めて居るかと云ふに、明治三十二年二月七日勅令第二十九號を以て實業學校令なるものが公布され、同時に小學校令中の實業學校に關する規定は無効となつた。而して明治三十五年一月十五日文部省令第一號を以て實業補習學校規程が發布された。同四十年九月文部省令第二十七號によつて一部の改正が行はれたのであるが、其の目的及び

實施上の諸注意に關し、三十五年一月十五日文部省訓令第一號を以て其の趣旨を明にせられたのである。右の諸法令中直接補習教育に關するものは實業補習學校規程及び其れに關する訓令である。今兩者に據つて補習教育の意義を考ふるに、大體に於て吾人の卑見と大差はない。即ち職業に要する知識技能を授くるを以て主體とし、従つて實業科目を主腦とすることは極めて適切なる見解と言はねばならぬ。乍併補習教育は之を學校組織としてのみ認むることとし、少年を對象としての教育施設であることは吾人の慊焉たらざるを得ない所である。尤も青年團に關する訓令が發布されて、一段の光彩を添へはしたものの、それは實業的職業的補習教育とは別種のものであるから、補習教育の意義は猶ほ依然として頗る狹義のものなのである。又法令に在つては補習の文字が示すが如く、普通學科を補習する傍實業學科をも併せ教授せんとするものの如く解せられる。吾人は是につきても多少の異見を懷抱するが故に次に之を論じようと思ふ。

【補習の意義】 補習教育の語は法令上に於ては之を實業補習學校の名稱と



なつて現はれて居ることは前述の通りであるが、惟ふに是は補習教育の意味を狭義に用ひたものであつて、補習教育の仕事は決して之を學校組織としてのみ行はるべきものではない。即ち之を廣義に解釋するときは、青年の夜學會の如きは勿論補習教育に相違なく、彼の通俗講演會、農事講習會、農談會等も亦補習教育を爲すに外ならぬのである。又婦女子にありては裁縫學校の如きは固より、染色割烹等の講習會も亦皆補習教育である。

元來補習といふ語は如何なる意義を有するかといふに、言ふまでもなく從來學修したる所を更に補充して學習せしめるといふの意である。而も今日補習教育の語は尋常小學校即ち義務教育を終了して更に高等小學校に入學しない兒童に對して地方に依り、農業なり工業なり或は商業なりの一科を加へて普通學科の補習を爲さしめるといふ意味に解釋せられ且つ實施されてゐるのである。成程此の見解も至當ではある。乍併目下の我が國の状態から考ふるときは甚だ手緩き感がある。獨逸に於ける補習學校の如く、小學校の教育は其れだけにて完

結せず、寧ろ補習學校の準備教育の如き觀あり、且つ普通補習學校の上に更に高等の補習學校ある所では、其の普通補習學校即ち現今本邦に於けるが如きものは、高等補習學校に於ける學習を理解し易からしめる爲めに普通學科を補習せしむるといふのならば兎も角、左様ではなくして我が國の如く各單獨に程度に應じて夫れ／＼完結せしむる方針ならば、職業的教育の補習といふことを主眼とせねばならぬと思惟する。唯一言辯すべきは吾人は曾て技術に偏する教授の不可なる所以を説いたのであるが、職業的教育といふも決して技術に即するものを言ふのではない。普通學科も皆職業的色彩を濃厚にするの義なることである。吾人の説の決して矛盾せざることを読者は了解せられたいのである。さて此の故に我が國目今の補習教育は丁抹の其れの如く、實業に従事する低級の子弟の爲めに、其の實際的方面の事項を教授するを以て主眼とするの意義を有すと解するを以て妥當であると信ずる。約言すれば補習といふことは實業其のものに關する簡易なる學理及び實際を補足して學習せしめるといふことにな



るのである。

**【識者の謬見】**

然るに世の識者の中には此と反對の説を爲すものがある。

即ち農學校と補習學校とは區別しなければならぬ。農學校は純然たる職業教育を施す所であるが、補習學校は否らずして普通學科を職業的に教授し、決して農業等實業を教授すべきではなく、且つ晝間常設も不可であつて、必ず夜間期節教授を爲さねばならぬといふのである。斯様な不徹底な姑息な意見は駄目である。蓋し此の論は法令若くは名稱に拘泥して居るのである。普通學科を職業的に教授せよといふが、一體如何なることを爲すのであるか、職業に關する材料を普通科に加へて取扱へといふのであるか、又夜間教授を必要とするとは晝間教授可能の土地に於ても不可となすの意見であるか、或は夜間教授の方が實際的であるからとの理に基くか。而して實地指導は爲さなくとも宜しいとの義か。斯かる意見は餘り初等教育及び地方の實狀に明くないものと斷するの外はないのである。

**【實際家の無定見】**

又茲に一の辯すべきものがある。曾て乙種實業學校が

各地に設けられた頃は概ね其の教育の根柢を誤つて居たと考へられる。即ち乙種學校の直接經營者は生徒募集に當つても甲種學校と事實に於て大差なきことを吹聴し、生徒にも復た斯かることを公言して少年の虚榮心に投じ、創立者又は監督官廳に向つては甲種に引上げんことを極力勉めるの有様であつた。だから生徒も町村や一郡に於ける最高學府の學生なりといふ様な浮誇の態度を持ち、好んで眼鏡を掛け洋服を着用し英語を口にし以て百姓らしき事を甚しく嫌忌して居たのである。何といふ無定見であらう。左様にしなければ生徒が定員にも満たないといふのなら寧ろ廢してしまふに如くはないのである。決して校長其の他の經營者は自己の名譽不名譽にのみ離離するには及ばないではないか。斯の如き謬想は今猶ほ餘弊を存して居るのである。

又實業補習學校でも同様で、世には偏僻の地でありながら、夜學に於て漢文教科書を買はせたり、英語を教授したりするものがある。ほんの課外に試みる



といふ位の程度ならば喧しく言ふにも當らないが、仲々以てさうではなく、實業科などは僅々一週に二三時間教授するに過ぎない。是も亦生徒の希望のまゝに教授して其の虚榮心を満足せしめて居るか、或は普通學科の補習といふことを固執して居るものである。何れにしても補習學校本來の精神を没却した不健全のものである。

## 第二節 補習教育の目的

【理想の農民】 農村に於ける補習教育の目的は畢竟理想的の農民を養成するに在る。學力の補習亦決して等閑には附すべからざるも、更に高邁なる人格を教養することが最要の急務である。然らば其の高邁なる人格を有する理想の農民とは如何なる内容を有する人間を言ふのであるか。吾人は是に關し屢々論議するの必要を感じるのであるが、今茲に大綱を擧ぐれば第一に知能豊富なる

こと 第二に道德の堅固なること、第三に身體の健康なることの三者に約することが出来る。或人は之を忠良にして健全なる向上的國民と言つて居る。究極すれば同一義になるやも知れぬけれども、猶ほ餘りに抽象的であると思ふ。今左に三者の意義を明にしようと思ふ。

【知能の豊富】 一般農民は猶ほ未だ無知なるの譏を免れない。自らの營める業務に就いて其の學理と實際とに關し深く知悉せるもの果して幾許ありや。殊に其の經營の方面に於て甚だ貧弱である。農業に従事して居るからとて、營利に敏ならぬがよいとは決して言へぬ。否寧ろ農民は他の業務を營める者よりも更に一層複雑なる經濟的營利的手腕を要するにも拘らず、久しき因襲として營利は商人の事として淡泊なるは必ずしも褒めた事ではあるまいと思ふ。彼の各種の組合制度の如きも吾人の重んずる小農階級の多數は殆ど之を了解してゐない。依然として生産物を個人賣して販賣組合を設けようとはしない。流動資本の融通を計ることなく、肥料も種子も優良なるを得ることに焦心せず、而



も信用組合の利を研究しない。又偶々産業組合を組織するものありとも、官廳又は少數者の命に唯々たる計りで自ら運用するの能力を有しない。副業を獎勵しても方法と時機とに於て利益を獲得するの工夫を有しない。斯の如き状態にては農村振張を絶叫しても恰も百年河清を待つやうなものである。故に今日の農民にも必要であるが、更に將來の農業經營者には是等の知能を有せしめねばならないのである。

**【道德の堅固】**

古來農民は幾多の善美なる特性を持つて居るとせらるゝ。而して何人も第一に擧ぐる所のものは質朴とか醇樸とか稱することである。其の内容如何といふに、衣服が質素である。言語舉動に飾氣なく虚偽なく有りの儘である。斯う言ふ風に解せられる。第二には堅忍である。剛健である。即ち小事に拘泥しない。些細な事件に神經過敏でない。第三はといふに、從順で温厚である。都會人の如く徒に反撥心を起したり、事に當り人に接して無暗に急激な變動を生じない。第四には勤儉力行の性に富んで居る。勤勉で力行するこ

とは第二に關聯し、儉約を守ることは第一に連繫してゐるが、其の内容が少し違ふ。即ち日常の生活につきて勤儉であり業務を執るに力行するのである。換言すれば前のよりは少し範圍が廣いかと思はれる。第五には郷土に對して執着心が強い。今日の青年者は必ずしも然うではないが、壯年老年の者は故里を去つて他郷に生活することは餘程の苦痛とする所である。埋骨豈惟墳墓地、人間到處有青山、などいふ感念を抱いてゐる者は甚だ寥々たるものである。(以上の所説については第一章第一節を参照せられんことを望む。)

次に吾人は重ねて悲觀説を述べざるを得ない。以上は田舎人を稱揚するに用ふる常套語の主なるものである。吾人亦之を認める。乍併斯かる美德は將來永久に存続せらるゝものであらうか。實に農村特有とも謂つべき上述の良風は漸次頹廢しつゝあるでは無からうか。物質的文明が精神界までも攪亂しつゝある。吾人は敢て物質約文明を呪ふものではないが、都市の虚榮や輕薄の風が田舎にまでも浸潤するに至つては大に警戒せねばならぬことを覺るものである。斯の



如○き○情○性○が○増○長○す○れ○ば○延○い○て○は○經○濟○的○に○も○農○村○を○覆○し○て○衰○亡○の○悲○境○に○陥○つ○て○し○ま○ふ○で○あ○ら○う○。吾○人○は○之○を○思○ふ○毎○に○慄○然○と○し○て○肌○に○粟○を○生○ぜ○さ○る○を○得○な○い○の○で○あ○る○。教育家經世家は先づ第一に茲に思を深く致さなければならぬ。理想の農民は是非とも此の古來の美風を維持して之を文化的に發揮せねばならないのである。

猶ほ爰に附言すべきは農民一般の缺點である。短所である。古來田舎漢の短所として數へらるゝ一は頑固にして偏狹なることである。道理上自明の事柄でも容易に推服しない。「なあにそんな事を言つても」といふ様な考が深刻されてゐる。其れ故年齢とか他郷の人とかに拘泥することも深く、青年の言行などは重んぜられない。次には保守的であるから農事改良の如きも容易に實行せられないのである。彼等の經驗論も相當に尊重しなければならぬけれども、餘り分り切つたつまらぬ事に昔を擔ぎ出すやうなことは改善せねばならぬ。又孤立的である。前の缺點は當然孤立的にならざるを得ない譯である。祖先幾代の墳墓

を有する同郷の者は必然的に和衷協同せられなければならぬ筈なのに、却つて輯睦することは困難な状態である。是れ甚だ奇異なる現象と言はねばならぬ。蓋し偏固が先立つからである。他人の心をも抱擁するの寛宏なる度量を缺如するからである。理想の農民は何卒して是等の短所を一掃したいものである。

一體叙上の長所及び短所は何に依つて培養されたるかといふに、其れは畢竟業務の性質から來たのである。農業は明けても暮れても自然を相手の仕事であるから、天候の如く人爲を以ては殆ど如何とも爲し難い不可抗力を有するものは兎も角も、土壤なり草木なり大體に於て皆農業者の思ふがまゝに征服し得るのである。其處で一方に於ては彼の長所も自然と醸さるゝと俱に此の短所も生ずるのである。又仕事も一朝一夕に其の結果を見ることは出來ない。殊に耕種の農業及び林業等に於て然りである。或は又人に接することが稀であるから、心使ひが粗放で思ひ遣りが無い。實に人語を耳にすることは都人士の如く繁からず且つ人事甚だ疎なのであつて、且暮札々未結聲を聴くばかりである。爾は



言へ此の長所も短所も漸次混沌の状態に變移しつつある。換言すれば田舎といふ言葉に一種の浪漫的な懐しい感を持つたものであるが、追々殺風景になりつつあるのである。大に注意を要することではあるまいか。

【身體の健康】 知的方面に於て充實し、道德的方面に於て申分なく其の上身體が壯健である所の農民が吾人の理想とする所である。又何人と雖も異論を挿むの餘地は無からう。其所で身體の方面は現今果して如何。是又一考を費すの要がある。

一般に國民の體格は低下の傾向あることは、諸種の統計に依つて否定すべからざる事實となつて居るのである。陸軍壯丁の體格検査の成績に見るも、身幹尺度こそ漸次高昇すれ、體重は反對に減少しつつある。又生産數の一向増進せざること、青壯年の死亡率が比年増加しつつある事實等は、國力伸張の急なる我が國の今日に於て、寔に寒心に堪へない次第ではあるまいか。然れども此は全國に就いて觀察したのであつて、之を都市と農村とに區別して考ふるときは

農民の體力は、必ず都人の其れよりも優秀なるに相違ない。毎年の壯丁検査の結果を見ても明瞭である。勃興すべき我が國民の體力は僅かに我が農民によりて甚しき低落に至らないのである。けれども今にして覺醒する所が無かつたらば、農民も亦退歩するの悲境に陥らないとも保し難いのである。

以上は農村補習教育を主とし其の他を副として一般的の目的を論じたのであるが、吾人は是を以て意を盡したりとすることが出来ぬ。依つて更に補習教育の對象を分ち之を詳論せねばならぬ。

### 第二節 青少年補習教育の主眼點

【職業的陶冶】 普通教育は兒童が將來従事すべき職業を豫想して専ら其の素養を作るといふ譯のものではなく、國民としての一般的陶冶を爲すを以て主眼とするのである。尤も小學校令には土地の情況に由つて實業科をも併せ授く



るやうには規定してある。けれども是だけでは到底教育の任務が完結したとは言はれない。更にもつと兒童將來の生活に其の儘役立つ所の徹底した職業的陶冶を爲さねばならぬと考へる。補習教育は此の要求に應ずる所のものであつて、現今及び將來に於て農村の頽勢を挽回し得る底の確固たる農民を教養するに在るのである。少くとも此の見識と抱負とを固持して補習教育に任ずるの覺悟を有せねばならぬのである。吾人は更に之を詳言するの責任を感ずるが故に、左に逐次之を述べようと思ふ。吾人は必ずしも所謂準備教育論に左袒するものではない。乍併教育即生活論も、之を時間的に現在と將來とを對立させて考ふるときは、決して如上の説も成立しないこともないと考へるのである。

【農業知識】直接農業に關する平易なる知識を授くること。農村の振興發展の方法として農業知識の普及補足を以て第一義とするは諸家の意見の一致する所である。現に農業に従事してゐる所の人達は過半維新前後に成長したものであるから、普通教育さへ満足に受けて居ない者が多いのである。況して農業に

關する知識は殆ど無いと言つて然るべきである。唯舊來の傳習と根據の薄弱な自己の經驗とに依つて従事してゐるのである。だから當局者又は先覺者が切りに學理の應用を德憑しても、十分に之を活用するに至らず、却つて學理と實際とは一致し難しとの語を武器として、一概に反對するものさへあるのである。之れ畢竟學理の素養が無い爲めに、研究心も起らねば適切に活用するの意氣も起らないからである。然らば青少年は如何といふに、今日の狀態に於ては、未だ確信を持つて居ないためと、經營の全權は悉く家長たる前述の舊人が掌握して居るのであるから、多少有つて居る知識も之を施すに途なく、命のまゝに盲従しつゝある間に知識は有つても無きが如く漸々として舊來の因襲に囚はれて仕舞ふのである。故に斯かる傾向を艾除するに非ざれば幾年経つても改善は覺束ないのである。

以上は主として農業の學理及び技術に關する卑見の一端を述べたのであるが、既に説きたる所あるが如く、補習教育に於ける農業は、唯單に技術者を養成す



るを以て足れりとすべからず。農業經營の素養をも作るの考が無くてはならぬ。此に關し元内務省書記官田澤義鋪氏は曰く、農業科改善の一として着眼しなればならぬことは、現在に於ける農業教育の實際が、農業の學理及び技術に偏して居つて、農業法規農業政策を閑却して居ることである。農業補習學校に於ては農業技術者を養成するのみならず、一個の農民を養成することに着眼しなければならぬ。従つて農業補習教育に於ける農業科の目的は、單純なる農業教育にあらずして、農民教育若くは農村教育と云ふことを目標としたいと思ふ。之が爲めには農會、産業組合、農家經營法の如き農業法規及び農業政策に關する事項を十分に教授しなければならぬ。と吾人の素懷亦此に存することは讀者諸賢の既に之を了せらるゝ所であらうと考へる。

【趣味の涵養】 知識は、理知に發し、趣味は感情に起る。農業の趣味を涵養することは知識を收得せんと欲し、勤勉ならんと欲するの意志を發揚せしむる所以である。一般に感情教育の閑却せられんとする今日、大に趣味を涵養するに

務めなければならぬ。乍併實業に關する趣味は多く、實益を隨伴する。實益無き所には趣味亦甚だ起り難いのを常とする。彼の藝術家の實利實益に無頓着なるが如きは之を實業家に求め難いのである。唯業其のものに趣味を有することは極めて尊いことには相違ないけれども、實業家には難きを求むるものであるが故に、趣味を涵養するといふの努力は必要であるが、同時に實益といふ點にも留意するを要する。是れ益趣味を向上する所以であるからである。

【一般知能の開發補足】 補習教育を受くる青少年は概ね尋常小學校若くは高等小學校の卒業者で、即ち初等普通教育を受けたものである。故に其れだけにては常識に富み且つ文化人たるに必要な知能を有する國民として満足することは固より出来ない。況して小學校卒業後は其の學力も漸次低下するの傾向あるに於ては、曾て習得した知能を保持するだけにても補習教育を施さねばならぬのである。

由來知識技能の低級なるものは自信乏しく自覺足らざるを常とするのである。



今日吾人の尊敬する所の一般農民は果して如何であらうか。日本國民として純なる特色を保有する點に於ては、吾人の衷心敬意を拂ふ所であるけれども、其の知能に於て頑固ではあるが自信がない。他人を誹謗する術は知つて居るけれども自己を了解して居ない。輕卒にして未だ満足するの域に進んでゐないことを遺憾とせざるを得ないのである。眞に能く景慕するに足り尊敬に値する農民となるには、更に一層幼よりして知能の開發を爲さねばならぬ。木戸孝允曰く幼而學壯而行と素より補習教育を以て此の理想を直に實現し得ることは難中難の業ではあるけれども、正しく此の目的を以て教育しなければならぬのである。

一般知能といふの内容は對個人對社會對國家の全般を包攝するのであるけれども、現今の世情に鑑みて其の就中重きをなすものは、我が國體の本義並に立憲政治の精神を理解し以て國民の權利義務を明にし、又自治體の組織並に精神を了解し以て公民の權利義務を明にするに在る。然るときは更に進んで自己町

村の自治を發揚し改善して、自他福利を享有せしめ得るの能力をも養成することとなるのである。何にまれ我が國民は或能力を有し而して之に伴ふ所の旺盛なる實行の意氣を缺くことは大なる缺陷である。大言壯語し自己の意見を固持することはあつても、いざ實行となると逡巡して要領を得ない。殊に農村には漱石枕流の輩は無用の長物である。否、大毒である。斯の如きは其の源に溯れば畢竟知能の精と純とを缺くからである。常識の豊と明とを有しないからである。

又算數の事にしても單に漠然として珠を彈き數字を書き連ぬるに止むることは不可である。而も通俗に言ふ勘定高い人間になり得たとしても人の實を數へるか或は目前の利害に走るを是れ事とするやうでは効能が少い。數學の應用は之を自家經濟の收支決算に及んで、事業の有利ならんことを期し以て經營改善の根據とする所まで進まなくてはならぬ。

如斯意味に於ける一般知能の補習は、今日猶ほ未だ氣附かれて居ないかと思はれる。少くとも實行の成績を見ないのである。宜しく研究せられん事を望む。



【人格の向上】 人格教育は現代最新の教育學說である。職業、階級の如何に拘らず人格養成の必要なることは言を俟たない。けれども農民に於ては殊の外此の聲を高うするの急務であることを感ずるのである。といふものは今猶ほ封建時代の百姓根性が消え失せないで、或は卑屈であつたり、自ら侮るの行爲があつたり、依頼心があつたりするからである。所で彼の人格的教育學などいふものはどうも其の内容が不鮮明で困る。多くは西洋人の説を直譯的に紹介して居るのみで、我が國に割切なる透徹した意見の發表せられないことを遺憾に思ふ。依つて一言農村を立場として卑見を述べらる。若し馬骨ともならば望外の幸である。

〔一〕物質に於て獨立して居なければならぬ。

人は物質に即して物質を超脱して居なければならぬ。オイケンなどの如く精神生活のみを力説した所で決して全人生を包攝した議論とは言へぬ。既に現世に生存せる吾人人類は一面に於て物質の權化である以上、全然物質を離れて生

活のあらう筈がない。生活の無い所に人格を認めようとするのは甚だ空漠たる無意味の事である。而して吾人の一舉手一投足にも猶ほ獨立的の物質を要するといふの意味を見出すのである。小農振興の如き卑近の問題にも、斯の如き形而上的の高尙なる意味に於て解釋すること甚だ重要なるを知るのである。

此の故に貨殖亦ただ必要である。乍併貨悖而入者、亦悖而出。で不義にして富貴なるは眞の富貴ではない。是れ物質に即することを努めて超脱の趣を解せないからである。正に廣居に居り、正位に立ち、大道を行ふ所に人格の光があるのである。農村救済を以て物質的方面にのみ發見せんとするものは、眼を閉ぢて白日の間に摸索を爲すやうなものである。是れ既に吾人の切論した所なのである。

〔二〕至誠よく正善を守らねばならぬ。

至誠が靜であれば己れの操守する所、確固不拔となつて私慾煩惱の虜とはならず、他人の誘惑にも迷はされないのである。動であるとき焔を擧げて正善に



赴、き、邪、惡、を、反、撥、す、る。二、宮、尊、德、の、所、謂、至、誠、勤、勞、分、度、推、讓、と、い、ふ、が、如、き、勤、勞、以、下、  
三、者、は、要、す、る、に、至、誠、の、發、露、に、外、な、ら、ぬ。

右二者が調和渾一して初めて茲に完全なる人格が樹立せられるのであつて、  
各人の個性が極めて圓滿に顯發することも出来、更に又獨創的の活躍も故障な  
しに出来るのである。而して此の人格は廣大無邊であつて、宇宙に擴充し茲に  
絶大の超人となるのであるから、人格の向上は曠て自我の發展となつて社會國  
家にも貢獻する事が大であるのである。されば余の所謂偉大なる平凡、偉大な  
る凡人は、鋏を振り鋤を動かす人の間にも存在し得られぬ譯ではなく、此の偉大  
なる凡人は、人格完達の人に爲り得る譯である。農人に學者なしとすること勿れ。  
農人に聖者なしとすること勿れ。朝暮天地自然に呼吸する所の偉人を見よ。

(人格の常識的簡説に過ぎず讀者之を諒せよ)

#### 第四節 女子補習教育の主眼點

【虚榮の權化】 婦女子の心は動搖することの激しいものである。自ら固く  
操守する所のないものである。素より低級の者についてであるが、自分の町村  
内の誰彼が數年都會に在つて歸つてくると、言葉から衣裝から垢抜けがして來  
る。一寸江戸語でも口にするものがあるとはや羨しがらる。着物の着様さへ眞似  
てくる。甚しきに至つては藝妓を羨望する。殊に近來地方にも盛に製絲工場等  
が建設されて多數の女子が集るのであるが、是等の女子は前述の氣風が頗る烈  
しい。其れが爲め淫靡の風が瀰漫することさへある。地方青年男女の墮落や剛  
健の風の消失し行くは、一面に於て女子の虚榮に胚胎して居るのである。斯く  
の如く矢張婦女子は虚榮の權化に相違ないのである。今にして覺醒を促進し、  
質實の良風を興すにあらずんば、到底濟ふことの出来ない破目に陥る時がある  
かも知れぬ。然らば斯かる惡風潮に侵されて居り又は侵されんとする現代の婦



女子を如何にして救済すべきか。言ふまでもなく唯教育に依るより外には途が無いのである。而して吾人が最も刻下の急務とする處は、中産以上の子女即ち高等女學校に入學する者に就いては暫く措いて問はず、小農の家庭に在つて僅に義務教育若くは高等小學校を卒業したるものの補習教育である。

女子の補習教育に關しては如何なる着眼點、如何なる目標が必要であるか。

【内助の素養】 農村家庭に於ける内助の効を完うし得るの素養を造ること。

一口に内助といつても仲々複雑な内容を含んで居る。我が國の家族制度では婦人は家庭の内務を掌らねばならぬ。子女の養育、衣類の裁縫、食事の安排調理、日常の清潔整頓、廢物利用等頗る多事である。而して是等は經濟より見るも衛生より言ふも、現今の農家を救済するに足るものであり、又時世にも逆行しないものでなければならぬ。斯う云つてしまへば何でも無いやうなもの、借實際に於ては甚だ面倒な事である。此の面倒な内助の役目を平易に今日の農村に適合するやう教育することが女子補習教育の大目的であるのである。

茲に注意すべきは、其の裁縫教授でも家事科の教授でも、世上幾多の参考書の如く都會地に於ける中流以上の家庭を標準とした高尚であつて、却つて女子の虚榮心を煽發し又自家の生活を呪ふやうなことがあつてはならぬことである。此の點に於て現今の小學校も各種女學校も殆ど皆亂暴極つたものばかりである。直に改良されねばならぬ。土地の情況に據りといふ語は教育界の常套語であるに拘らず、實際に於ては殆ど全く貫徹されて居ない。寔に驚くに堪へたりである。

農村の婦女子に缺如せるものは家政の料理である。經濟思想である。尤も農村の家庭に在つては一般に金錢の出入は頻繁でない。多くは一年兩度の節季に支拂を爲すのであつて、其の間は殆ど借り込むばかりである。其れが爲め節季を恐れて唯一錢でも出すまいと心掛くるものも無いではないが、併し多くは自家經濟の能力を顧慮することなく一日一日と買物を重ねて行くのである。是れが爲め節季に至つて一家に風波の起る例に乏しいのである。斯かる實狀で



ある故に、農村的の地道な經濟の繰廻はし方を指導し、家政の始末方を開發せねばならぬ。

又最も婦人の病とする所は世事に關する常識に乏しいことである。一廉の家庭の婦人でも其の非常識なるに驚かされるの例が尠くない。是れ思想が社會的に訓練されて居ないからである。

#### 【簡易なる農業】

簡易なる農業に關する知識技能併に興味を涵養すること。

農村に於ける婦女子は夫婦共稼ぎの覺悟と自信とがなければならぬ。地方に依り家庭に依つては例外もあるであらうけれども、概ね此の方針を執らねばならない。殊に勞働階級の小農の婦女子は肥桶を擔ぎ鋤を手にすることを耻辱とするやうでは、十年経つても百年経つても到底今日の窮境から脱することは不可能であらう。男はよしや額に汗して勞働にいそむむも、女は内に在つて何々水何々白粉といふ様に扮装に腐心するやうでは農村の破滅である。さらぬだに電女の多くは自村の附近若くは都會地の女工となるものゝ多い今日、其れが歸郷

して農家の主婦となつた際に、どうして經濟的に圓滿に自家を經營することが出来ようか。依りてせめては養蠶を擔當するなり、蔬菜を栽培するなり、職業に對して直接の補助を爲すことが出来る様教養することが必要である。

農事改良の如きも、婦人が之を了解して居ない爲めに夫が鹽水選を行はうと思つても、鹽の消費を楯として反對したり、麻楮を栽培しようとしても、女の仕事が増すといつて苦情を言ふ。爲めに副業なども盛にならない事例は屢々見聞する所である。

又女子に適當な内職を獎勵することも考へねばならぬ。既に述べたる如く、自給經濟の破壊の爲めに女子の生産的業務は夥しく減殺されたのである。由來多忙は福利を招くの基であつて、反對に閑散は衰微の兆である。今日以上女子が多忙であつても其れに疲れるの虞はあるまいと信ずる。

#### 【婦德堅固】

婦德をして堅固ならしむること。茲に婦德といふ漠然たる文字を用ひたけれども、田舎向の品性を指すに外ならぬ。田舎向の品性といふは、



先づ農業を愛好し趣味を有することであつて、男子の従業に同情を表し、洋服を着たり帽子を被つてゐる生優しい男を嫌ひ、又自ら労働を勵むの意氣有ることが肝要である。次には地味でなくてはならぬ。前に述べし如く虚榮の奴隷たらずハイカラを惡むこと蛇蝎の如く、衣食住共に分度を超えないで世帯持が善くなければならぬ。

又節操を重んずること。田舎の婦人には殊に娛樂の機關が乏しい。年二三回の芝居とか浪花節とかが、催されぬではないが、此の娛樂がまた毒になり。冬期夜長を所在なさに近所合壁に話し廻る。昔の様に婦人の夜業は無くなつたものであるから、自から善からぬ道に迷ひ込む。若い娘になると兎角節操の疑はしい舉動を敢てする。特に蠶絲工場などになると甚しい。男を持たないものは肩身の狭いやうな感を抱いて居るらしい。どうも甚だ怪しからぬ状態である。父兄も之を知つて黙許する。何故なれば自分の若い時代もさうであつたからだ。斯の如くして都會に劣らず墮落して居る者が少くない。さればと言つて吾人は

敢て青年男女を以て聖人君子に擬せんことを主張するのではない。青春の血の燃ゆる所戀もあらう。望もあらう。吾人は之を認める。乍併婦女子は漫りに節操を賣ることは罪惡である。浮いた戀は賛成せぬ。末遂ぐるに恰好の剛健なる男子を見出して之を愛する而も精神的に之を愛するといふは情味あることである。爰に田舎も花の都に劣らぬ感が起るであらう。

質素節約も婦徳の一である。殊に今日の農村には重要な事である。色紙の當つた衣類は早く之を襤褸屋に賣らうとし、湯上りに鉛白を素首に塗るやうな農家の娘や内儀は農村の柱を害する白蟻同然である。斯かる害虫は早く之を撲滅して傳染蔓延しないうちに豫防せねばならないのである。人固より楽しむ所が無ければならぬ。其れ故に農家の婦人と雖も多少身邊を飾るも全然不可といふではない。乍去其は儀式と餘裕とに待つのであつて、彼の無理算段して外見を粉飾せんとするが如きは戒めねばならないのである。



## 第五節 壯年補習教育の主眼點

【親よりも子】 當世は親よりも子の方が學者である。物識りである。金を出して新聞を買うて與へて、歐洲大亂の狀況を聽問するのである。學校へ出して理屈を覚えさすのである。乍併親の威光は失墜する譯に行かぬから、頑固といふ武器を振翳してきめつけるのである。されば時世に適應したる子女の指導監督が出来ない爲めに、農村の發達を阻害することがあるのである。故に勿論戸主たり主婦たる所の公民や婦人の補習的教育も忽にはならぬ。子女指導の爲めに。地方改善の爲めに。

【農業經營の指導】 壯年者即ち所謂世帯人を指導する急務中の急務は農業經營の方法である。現に農業を經營して居る壯年には先づ以て進歩したる而して最も有利なる農業經營の實際を能く理解せしめ、其の實施を促進することが緊要である。地方改良當面の問題は此の進歩的經營法の普及に依つて解決せら

るゝものが多いと考へられる。實に農業經營は今革命の時機であるといつても、決して誇大ではあるまい。故に地方の識者は新經營に關する調査を爲し、而して其の急なるものより漸次指導することにしたいたいものである。

【技術の實際】 技術の實際も全然之を捨てる譯には行かない。猶ほ未だ良法の行はれて居ない地方もあるからである。乍併是又農業經營に連結したものであることを要する。唯學理一偏の技術を教授するは壯年者流には不適當である。

【自治の發達】 自治の發達に貢献せしむるの用意に就いて指導誘掖せねばならぬ。勿論指導者自身が自治の發達に貢献するといふのではない。是は寧ろ間接の事に屬するのであつて、茲に言ふ所は戸主たり公民たるものが其れ自身自治制を了解し其の福利を覺り以て公共の事を忽にせざらんことを期せしむるのである。例へば部落根性を打破する所に幸福が存し、國家の發展に盡す所あることを説得するが如きを云ふのである。



【精神修養】壯年にも亦精神修養が必要である。自己の爲めのみならず子女教養の上に。乍去壯年は青少年とは異り、宗教を加味するも、或は又娛樂を加味するも一策かと思ふ。若し教育勅語戊申詔書及び國民精神作興に關する詔書を以て一の經文の如く念佛の如く朝夕之を誦せしむることを得れば甚だ妙である。宗教を加味するには寺院に於ける説教に由り、娛樂を伴ふには上品なる浪花節講談、蓄音機、活動寫眞等を利用するのである。是れ一考に値すると信ずる。

## 第六節 補習教育の種類

【農業補習學校】農業補習學校は文部省令に於ける實業補習學校の一に屬するものである。故に其の設置に就いては固より同規程に従はねばならぬ。現今全國に於ける農業補習學校は其の數六千餘校あり、生徒は二十八萬餘ありといふ。併し町村の數に比すれば猶ほ普及の餘地は多くあるのである。而して其

の効果は今日の所疑問とせられて居るのであるけれども、吾人は規律あり系統あるものとしては補習學校を第一とするのである。幾多改善の事項はあらうけれども務めて此の施設に由るを宜しとするのである。

【裁縫學校】こは小學校令第十七條に據るべきものであるけれども、農業補習學校の女子部としても差支ないものと思ふ。何れにしても女子補習教育の機關としては先づ最良のものである。尤も處女會婦人會に於ても便宜の方法はないではないが、何分女子は夜間の出席は不便であり、且つ學習し得る年數が少い上に、裁縫の如きは爾く短時日では熟達し難いものであるから、晝間教授にしなければならぬ。

【青年夜學會】青年團事業の一として夜學會を設けないものは殆ど無からう。尤も中には規約に明記して着々實行して居るものもあらうし、然らずして時宜に依り急設し或は之を設けぬことあるものもあらう。後者の如きは是非とも年々一定の期間に於て必ず夜學會を設けることにせねばならぬ。由來夜學會



の盛なる所の青年は概ね風紀振肅せるものである。

青年夜學會は青年團の經營に屬するものであるが、町村は青年團全體として若くは特に其の夜學會にのみ補助金を提供すべきである。何となれば青年團は町村將來の元氣であり、其の發達するとせざるとは直接に町村の盛衰に影響するのであるから、其の進展を計るべく投資することは町村の寧ろ義務であるからである。

【處女會】處女會は青年團よりも甚しく後れて勃興したものである。青年團に資本を投ずる町村はあつても、處女會には未だ無い如く、處女會は今猶ほ盛大なるの域に到達して居らぬ。然らば其の必要がないかと言ふに、勿論決して左様ではない。多くは之が團結と進歩とについて幹旋の勞を執る人が鮮いからである。青年團の方には町村の立合といふやうな人もあるけれども、處女會に熱心な婦人を得ることは困難なのである。乍併少くとも學校の女教師が中堅となつて、殊に女子補習學校のない地方又は女子補習學校を起すの尙早なりと考

へらるゝ地方は是非とも處女會を設け、且つ出來得る限り之を女子の修養機關として利用したいものである。

【農事講習會】普通農事、蠶業、林業、畜産、養魚等の講習は、府縣郡町村等に於ける各農會の事業の一として能く各地方に開設せらるゝを見る。甚だ結構である。けれども吾人は猶ほ望蜀の感がある。其れは町村に於て毎年定期の講習會を開設すべきことである。町村は其の状況に應じて産業獎勵の目的を貫徹せねばならぬが、其れは斯様な確然たる施設によつて始めて其の目的を達成することが出来るであらう。元來是れ迄開催せらるゝ所のものは一年か二年ほんの試験的に行つて見るやうなものである。左様な事で實績を見ようと思ふのは早計である。農業は其の性質上其んな譯のものではない筈である。而して此の方法を實行するについては幾多の便法がある。其れは別に述べよう。

【通俗講話會】農事講習會の如きは實業に關する知能の補習を主目的とするのであるが、其の缺を補はんが爲めに、通俗講話會を開催して精神修養の方



面に重きを置くことにするのである。近來各方面の主催に依つて部落毎に開かるゝやうになつたが、是も町村の行事として、永年開催を持續すべきである。或は開き或は開かずといふ風に休み勝ちでは其の効果を見ることは困難である。猶ほ一言すべきは通俗講演等と稱して理科學等の知識に関する講演を爲し、以て世帯人に聴聞せしむることが流行した。無用の事ではないけれども、農村などにとつては悠暢な事である。

【其の他諸種の方法】 以上の方法は補習教育機關として最も主要なるものであつて、猶ほ此の他にも種々あるのであるが、今は只其の名稱を掲ぐるに止める。

〔一〕農業の實際を主とするもの。

地方改良講習會、農談會、品評會、學校の補助實習、試作圃の經營、竹林の管理、一坪一畝一枚農業、家畜一蟻試育等。

〔二〕修養を主とするもの。

巡迴文庫、圖書館、新聞閱覽所、雜誌會報の發刊、印刷物の配布、演說會、茶話會、視察旅行、揭示板、成績品展覽會等。

【施設の選擇】 以上列擧したる幾多の施設方法は、悉く之を爲せよといふ吾人の意志ではない。土地の事情に由つて緩急もあり難易もあることであるから、此の點は當事者の大に考慮を費さねばならぬことである。例へば青年の風紀弛緩し修養に努めざる地方に在つては、殆ど専ら青年の指導に全力を注いで、或は青年會を振作し、或は其の好む所に従つて高尚なる娛樂より入ることゝするるのである。戸主公民の頑迷なるより農村改善の妨げらるること大なる地方に在つては、戸主會公民會を起して其の啓導に盡力するが如きものである。

又同じ目的を有する一施設も、其の遣り方については其の土地の人情風俗を參酌して、大に手心を要するものである。然るに此の點に關し不用意にして、他地方に於ける方法を模し或は著書中の説明のまゝを行つて、其の發達の思はしからぬ實例もあるのである。



## 第七節 教育方針の確立

【教育方針の確立】 茲に一事業がある。其れが一個人の氣まぐれなものではない限り、換言すれば數人十數人が一體系をなして設營せらるゝ事業であるならば、嚮ふべき目的は定つて居ても、之を達成せんとする方法手段の個々に對して指針となるべきものがなくてはならぬ。若其れが無ければ個々人の活動には統一もなく、一貫した生命もなく従つて當初の目的は到達せられないことになるであらう。此處に方針を立つる必要の理由が存するのである。補習教育は勿論多人數の協同活動に依つて其の目的を達成せらるゝものであるから、其の教育方針の確立を必要とするは言ふ迄もない。而して如何なる事項につき方針を立つべきかに關して數例を掲げる。

- 一、教育綱領 其の學校の全般的方針。
- 二、學級の編制及經營の方針。

三、教育訓練方針 教育及訓練上特に其の學校の着眼點を明にする。

四、各科教育方法。

五、各種施設の目的及方法上の方針。

【教育方針確立の基礎】 教育方針を確立するには其の基礎資料となるべきものがなくてはならない。甲學校の方針を其のまゝ移して乙學校の方針とする譯にも行かなければ、又普遍的のものであつて、一向其の學校としての獨自性や特徴のないものでもいけない。素より一面補習教育と雖國民的教養を必要とする限り、國家的一般的性質を有しなければならぬけれども、其の最も重要な其の學校の特色であり個性である。於是其の學校の方針を確立しようと思へば之が基礎資料の調査を必要とするのである。今其の資料の大綱を參考の爲に擧げるならば次の通りである。

- 一、其の學校の歴史成績 之を調査して從來如何に歩んで來たか、従つて將來如何に歩むべきかにつき研究する。



二、其の町村の基本調査 其の町村の自然的關係、經濟的事情等を調査して其の上に教育方針を打立てる。

三、教育思潮の研究 補習教育に關する學者の論説を研究して其の適當と認むるものを參酌する。

四、時代の情勢の察知 時代の情勢とか要求とかが國家には存するものである。之を能く察知して方針中に着色するのである。

以上は極めて重要な事項であるが少くとも是等を適當に按排し織込んで確然たる方針を樹立し、以て國家が要求する所の一般的目的を其の學校の特色付けつゝ、而も其の目的を達する所以の一々の仕事に目標あらしめねばならないのである。

【町村基本調査】 前項に於て述べた教育方針確立の基礎材料たる四大要項については論ずべき多くの事柄殊に其れ等の考へ方があるのであるが、爰に其の暇を有しない。故に其の中の町村基本調査の調査事項のみを掲げて参考に供

しようと思ふ。

一、地理的状況

1 氣候地勢 特に其の土地の職業や一般生活に關係ある事項。

2 周圍との關係 其の土地と周圍の土地との間に於ける生業及都市等との關係。

3 交通機關 其の土地内外の交通機關。

二、歴史的状況

1 教化方面 學者、俠者、宗教家、徳行者、學校、社寺。

2 政治的方面 幕府時代の管轄所屬、歴代郡長及町村長の施政方針、町村條例等。

3 經濟的方面 幕府時代の石高、諸稅賦課額、金融機關の沿革、資産家の盛衰等。

4 各種慣習の變遷。



三、戶口の増減

- 1 戸數累年比較表。
- 2 本籍人口、出入寄留者、現住人口の累年比較。

四、生業の變遷

- 1 職業別人口。
- 2 家業變化狀態。
- 3 生業經營方法の概觀。

五、農業の盛衰

- 1 地目反別の増減及其の戸口當。
- 2 他町村に所有する土地反別並他町村民の所有する土地反別。
- 3 地主、自作、自作兼小作、小作の累年比較。

六、經濟狀態

- 1 各種生産額。

2 各種消費額。

3 生産物及消費物の過不足。

4 小作法及小作料。

5 課稅負擔戸口當。

6 基本財産。

7 町村債及其の使途並償還方法。

8 金融機關と其の利用法、並に借金貯金額。

9 勸業機關の活動狀態。

10 町村經費。

七、衛生體育狀態

1 兒童生徒體格検査の狀況。

2 壯丁検査の結果。

3 高齢者調。



4 出産及死亡の率。

5 傳染病。

八、生活状態 甚しく懸隔ある土地に在りては上中下流等に分つ。

1 收入。

2 支出

大要以上の各事項に就いて調査研究せねばならぬ。仲々容易の業ではないけれども、其の町村の情態を概観して青少年を如何に指導すべきかを定めんとするには不可缺のものである。而して茲に大に注意すべきは、世には斯かる調査をして居るものもあるけれども、一向何の役にも立たぬものがあることである。其は畢竟所謂調査の爲の調査に終つて唯種々なる文章や數字を羅列するに止るからである。右の調査は青少年を如何に教育すべきかの方針を立てんとするの資料であることを忘れてはならない。而して其れが爲には各調査毎に必ず其の結論を見出し、其の各結論を更に統合して大眼目を定めねばならぬ。従つて調

査の結果は何等の結論をも發見することの出来ないものもあるかも知れない。又始めより到底役に立たぬ見込の事項は強ち調査するには及ばないのである。此の點に對する着眼の乏しき爲遂に徒勞に歸することがあるのである。



## 第五章 農業補習學校

### 第一節 設立の要件及び方法

【熱慮斷行】農村に於て補習教育を實施しようと思はば、農業補習學校を設くるに如くはない。其の規律ある點に於て、系統ある點に於て。乍併斯く學校として之を施すに就いては、大に熱慮し色々土地の事情を調査して將來益發達の見込が立たねば、徒に之を設置して半途にして萎靡振はぬのみならず、其の存廢さへ議せられるやうでは設立者も當事者も面目の無い仕儀になるばかりでなく、一般に悪影響を及ぼすの弊害も起るであらう。現に此の點に苦しんで居る學校も少くはない様である。是れ吾人の大に熱慮せんことを慥憑する所以である。若し果して確實に發育するの見込立たば爰に始めて斷々乎として實行す

る。之に反して到底將來永く存続し發展せしむることが困難であると思はるゝならば、學校とせずして別に方法を發見するがよい。時勢の要求だから、當局が之を獎勵するからと云ふ如き漠然たる理由の下に、其の町村の實狀をも調査せず無定見に無自信に補習學校を創設することは固より思はざるの甚しきものである。然らば如何なる條件を具備して居たならば、寧ろ進んで之を設置すべきであるか。

【農業戸數六割以上】先づ其の町村に於ける職業別戸數を調査し、農業を專業若くは主業とせるものが、少くとも其の町村全戸數の半數以上を占めて居なければならぬ。といふのは學校組織とするには、町村税を以て經費を支辨すべきは言を俟たぬ。然るに少數の家庭の爲めに町村税を増徴することは、一時は出來ても何か經濟的の打撃でも起るか、緊縮の方針を執る場合には問題となり或は非難の原因となることがあるからである。但今日の如く小學校に併設し、殆ど小學校教員を兼任せしめ而も極めて零細な手當位を支給して、甚だ小額の



經費で經營するのであれば、問題ともなるまいけれども、其れにしても豫め各要件を研究して置くことは基礎確立の上に重要なことである。

加之農家の子弟が多數を占めて居るでなければ、生徒を得るにも困難である。猶ほ戸數に就いて商量すべきは、一町村全體に就いては農業戸數六割以上ありとしても、此が部落に偏して居つて、或部落には七八割若くは全部農家であるに拘らず、他の部落は二三割に過ぎないといふ様な町村がある。斯かる場合には種々の事情を考慮しなければならぬ。例へば前者の如き農村部落にのみ農業補習の夜學を設けるとか、又は通學の便なる所ならば、小學校に夜學を置くことにするのである。而して町村全體としては補習學校を置くことは考へものである。

【農地豊富】農家戸數の多寡ばかりでなく、更に考へ合せねばならぬのは農地の豊富なる町村であるか否かといふことである。農地の豊富であるといふことは勿論其の町村の農家及び農民の數に比較して言ふのであるが、耕地及び原野が更に農業をして盛大ならしむるの餘地があつて初めて農業教育を振興せしむるの必要が痛切になる譯である。此は餘程根本問題であつて、現に農村といふ側に屬する町村であつても、將來發展の餘地なき所では如何に之を盛にしようと思つても其れは殆ど無駄になる道理である。尤も一概に農業といふも、幾多の種類あることであるから、縦令農地の豊富ならざる地方でも、或種の農業を振作するの要があるのであるから、此の邊の事は輕卒には論斷しられぬけれども、又一考を要する條件である。

【經費問題】土地の事情は補習學校を要求するにしても、經費に於て之を免さないならば、相當の時機を待たねばならぬ。換言すれば町村の貧富を顧慮して、將來と雖も補習學校費位には頓着せぬ。優に堪へ得るといふの見込が充分でなければならぬ。

農村困憊の一原因は課税誅求に在るとの論現今喧しく唱へらるゝ。成程教育費は町村歳出の最も少きは四割、通例六割以上である。故に此の上補習學校を



設置するならば更に教育費の嵩むことは覺悟せねばならぬ。若し其の經費にして到底堪へ得ないといふ事實の決論に到達するやうな所があれば、其れは止むを得ないから、學校組織でない補習教育を施さねばならない。けれども補習教育は之を學校とするを第一とするのであるから、町村の經濟だに危険がなければ可成設置するがよいのである。

さて此の町村の經濟狀態を調査することは頗る難事であつて、目下何れの町村に於ても其の生産及び消費の調査を企て、居るけれども、容易に正確なるものを得ないのである。又何人と雖も不可能の事であるが、大體を推定することは出来る。依つて少くとも其の推定調査を爲し且つ町村の實狀觀察に鑑みて確固たる決心を爲さねばならぬ。

【生徒數】少くとも一學級を編制するに足る生徒數を得たいと思ふ。土地の事情に依り教育の方法によつて、必ずしも生徒數の多寡に抱泥するにも及ばないけれども、實際に於ては餘りに生徒數の過少なるは漸次衰頹の一因となるも

のである。而して其の一學級の生徒數は幾人であつたら宜しいかと云ふことも問題であり、又編制の方法も種々の事情によつて多種多様甚だ複雑であつて、實際家の大に研究すべきことであるが、今は其所まで論及しないことにして唯大體に止める。高等小學校を併置して居ない町村に在りては、尋常小學校卒業兒童を殆ど全部收容するの方針を執るべきであるから、縦しや生徒數が二十名にも充たないやうなものも、猶ほ補習學校を設置して可なりである。高等小學校を附設して居る町村に於ては別に論ぜし如く、高等科へ入學適當の者の外は補習學校に收容せねばならぬ。斯様の考を以て生徒數を定むべきであるが、今日全國の農業補習學校數と生徒數とを調査するに、大正四年三月現在に於ける學校數は六千十校にして男兒童數は二十八萬三千八百五十五人である。故に一學校平均四十六人になる譯であるから、此の平均數以上の生徒を得れば全國並になるのである。けれども町村に依つて事情を異にするが故に此の點より考ふるときは、毎年尋常小學校卒業兒童數の約半數以上あれば設置して苦しからぬ



と考へる。

右四項は補習學校を新設するに當つて考慮すべき要件である。故に若し此の四者が共に補習學校を必要とし、又は可なりとするの結論を得たならば、茲に初めて猛然として其の設立を主張せねばならぬ。斯くして不幸の運命に遭遇すともそは當事者の罪ではなくて他に何かあるに相違ないのである。而して此の項は又現に設置して居る所でも、顧みて参考とすべき資料である。

猶ほ全國に於ける實業補習學校發達の跡を研究するの資に供せんが爲に、次の表を掲げよう。

年 度	學 校 數	生徒數			修了者數			經 費
		男	女	計	男	女	計	
明治二十七年	一九	八七二	二四五	一、一二七	—	—	—	
同 二十八	五五	二、五五五	七七一	三、三二七	二六	四一	六七	
同 三十三年	一五二	七、三三二	一、六八八	八、八二〇	一、〇〇四	二四六	一、三三〇	
同 三十五年	三〇〇	二三、八九七	七、七二六	三一、〇三三	二、三三三	八四五	二、九六六	

明治二十六年	一、三四九	四六、六〇〇	一四、一三八	六〇、八三八	五、六九六	一、七三三	七、四九九
同 三十八年	二、七四六	九六、四四九	二五、〇五三	一二一、五〇二	一四、三九一	三、八九一	一八、二八二
同 三十九年	四、二二一	一三五、六九九	四五、八〇三	一七一、五〇二	二、二二八	五、五六七	二六、六九五
同 四十四年	六、七四〇	二五三、八二六	四九、五二五	三〇三、三五一	七九、九三〇	一四、一三八	九四、〇八八
大正五年	九、六三三	四七七、五三三	一〇〇、三四七	五七七、七八〇	一四七、三〇一	二七、五九五	一七四、八九六
同 九年	一四、一七五	八四七、四七六	一六、一六六	一、〇五五、六四四	二七、〇七一	四六、二五四	二六、八五四
同 十年	一四、四三二	九七四、五二七	三三、八九三	一、〇〇八、四二〇	三九、三三八	五、七三〇	二九、〇八八
同 十一年	一四、四七一	一、四〇、八八五	二四、一七四	一、三八、〇五九	二六、〇四七	六、六四〇	三三、六七七

(注意) 本表に就て簡単に註釋を加へて置かう。

1 明治二十三年 此の年は小學校令の改正と共に、初めて法令中に實業補習學校の規程が現はれた記念すべき年であるが、未だ學校は設けらるゝに至らなかつたのである。

2 同二十六年十一月 初めて獨立して實業補習學校規程が發布せられた。

3 同三十二年二月 實業學校令が公布せられると共に、實業補習學校も此



の中に統轄せられ、小學校令中の規定は削除された。茲に補習學校の陣容が漸次整はんとすることに注意せねばならぬ。

4 同三十五年一月 改正實業補習學校規程が發布せられた。本規程は其の施設經營が甚だ自由になつたのであるが、其の何の故であるかは右の統計の明に答ふる所である。

5 同三十八年 日露戰爭終末の年であるが、補習教育の著しく必要を感じられたるに注意を要する。

6 大正八年 歐洲大戰の終熄期である。當時のことは世人の記憶に新なる所である。

7 同九年十二月 實業學校令及實業補習學校規程が改正されて、茲に其の陣容は全く成つたといつて宜い。以上の他本表の語る所は多々あるけれども、其は讀者の考究に委せようと思ふ。

【學則】 愈設立すると決心して、さて如何なる方法に依るべきか。之れは法

令上の規定もあり、且町村の事情もあることであつて決して輕率には定めらるべきものではない。一旦制定したる以上、後來其れに依據して補習學校の經營は實施せらるべく、又直に學則の變更を行ふべき筈のものでないから餘程の審議を要するのである。此處には併し簡單に注意のみを述べることとする。

先づ設立者に於て學則を制定するの要がある。私立は先づ措いて、公立に在つては概ね小學校長が豫定案を作成し、町村長と審議して確定案とするが順序である。而して其の學則中に規定すべき事項は實業補習學校規定第十九條に明示されてあるから一應茲に掲げる。

第十九條 實業補習學校ノ學則中ニ規定スベキ事項凡左ノ如シ。

- 一、學校ノ目的。
- 二、修業期間ニ關スル事項。
- 三、學科目及其ノ程度ニ關スル事項。
- 四、教授時刻ニ關スル事項。



- 五、教授ノ時刻及季節ニ關スル事項。
- 六、休業日ニ關スル事項。
- 七、入學退學等ニ關スル事項。
- 八、授業料等ニ關スル事項。

右八項中一二を除く外は皆重要問題であつて、其の定め方の如何に由つては土地の情況に没交渉なものともなり、實績を擧ぐることも出来ないものともなるのであるから、慎重に考察して立案しなければならぬ。依つて學則中に規定すべき事項中最重要のものは別に論ずべく、且つ學則の参考案は附録として掲載して置いたから、篤と吟味せられたい。

【町村會の議決】 町村に於ける補習學校の設立者は無論町村長であるから、之を設置せんには豫め町村會の議決を経なければならぬ。況して經費を要する事業であり、議員等に依つて輿論を喚起し入學を奨励することも必要であるから、十分賛同を得て置くのが上策である。而して此の際經費豫算を議すると同

時に、補習學校の趣意並に實施方法を了解せしめ、以て修正すべきは熟議の上修正して置けば、後に至つて町村内の苦情も起らない譯である。又學務委員若くは町村會議員をして比較的整頓せる補習學校（但し町村事情の餘りに懸隔甚しからざるもの）を視察參觀せしめ置くことも、議を進めるに於て好都合の事が多い。

【法令上の手續】 叙上の如く町村會に於て可決したならば、管理者即ち町村長は實業學校令第七條の但書に據り、地方長官の認可を受けねばならぬ。而して地方長官の認可を申請するには相當の條件を具備せねばならぬが、其れは各地方廳令に規程せられてあるから、其れに據るべきは勿論であるが、實業補習學校規程第二十條に依り、實業補習學校の修業年限、學科、學科目及其の程度並教授時數に關する事項は是非とも地方長官の認可を受けねばならぬことになつて居る。



## 第二節 設備

【一町村一校主義】 設備に關しては一町村に幾つの補習學校を設くべきかが先決問題である。是は前節にも關連することであるから、茲に卑見を開陳しようと思ふ。部落單位に設置することは生徒の通學上甚だ便利に相違ない。乍併教員の配置上、手當の支給上即ち經費上、及び教授の統一上不得策及び困難の點が多い。偶々此の部落配置主義の爲めに補習教育不振の結果を招き、且つ部落根性撲滅上の障礙となつた實例がある。斯かる事情を顧慮するときは如何の點がなしても一村一校主義を採らねばならぬ。此の主義に據るときは如上の欠點がないのみならず、町村としても勢力集中上幾多の便宜が得らるゝのである。即ち補習學校を中心として町村の農事を改良することも出來、經費をも節約することも出來る。町村技術員を農業實地の指導者として兼任せしむることも容易な譯である。

併し一村一校主義も通學不便の土地に在つては之を施し難いであらう。斯かる町村に在つては小學校通學區域に準據して一村一校主義とし、或は某校を本校とし、部落に分教場を置くことにするも亦已むを得ない事である。

【小學校に併設】 さて一町村一校主義を採るにしても、又其の他の場合に於ても、補習學校は小學校に併設するを原則としたい。小學校を以て町村教育の中心とする上からのみならず、社寺民家等を借入るゝことは總て不規律不統一に流るゝの虞がある。又其れのみならず、此れが經濟上便宜上最適の方法である。吾人の理想は此の外にあるのであるが、今日では其れを實現することは不可能であつて、恣に難きを求めて効を急がんとするは、却つて反對の結果を見るものである。さて小學校に併設すとすれば、補習學校として單獨の設備も多くは要しない譯であるから、別段説明せずとものであるが、併し参考の爲め大體を述べて置かう。

【教室】 教室は教授の時刻によつて設備を異にする。晝間教授ならば小學校



兒童放課後でない限り、特別の補習學校専用のもが必要である。けれども夜間教授ならば小學校の教室を其の儘重用することが出来るから、机腰掛等を新調するにも及ばないのである。併しながら經費の免す限り及び教室の都合付く限り、特別教室を設けることは教授上からも生徒の學習上からも便利な事が多いのである。教授用の器具機械標本等を豫め準備し置くことも出来、生徒の學用品其の他の物品をも備へ置くことも出来る。殊に夜間教授の場合には燈火の用意も早くよりして置くことも出来るのである。又生徒の感情を洞察すると、自己に定つた教室と机腰掛の無いことは學習の態度に動搖を來し、欠席の誘因とならぬとも限らぬのである。

【教具】 教具も教授の方針によつて種類及び多寡に大なる軒輕を生ずる。經費の潤澤でない學校ならば唯小學校のものを流用して其の簡易なる教授方針を執るより外に途はない。併し左記の教具は是非とも設備するを要するのである。〔一〕各種の農産物殊に學校所在地に於ける實物標本。

郷土の農産物などは日常生徒の目睹せる所のものであるから能く知悉して居る筈なるに、案外左様でなくつて、極めて漠然たる印象に止るものである。是等は教育の理論と相違する點で、餘りに親愜が深いために、却つて驚異的の注意と研究心を喚起しないからである。其れ故に自然の産物と限らず、製品でも之を陳列して親愜の利と研究の益とを併せ得るに便しなければならぬ。斯くて其の改善の方途を發見するに資することも出来るであらう。尤も作物等の中には長く保存するに不便若くは殆ど不可能のものもあり、又標本に由らずして直接臨地教授を爲すの勝れるものもあることは言ふまでもあるまい。

今左に農産物及び之に類する物の中重要なりと認むるものを略記する。併し素より地方に依り要不要と輕重とあるべき筈であるから、取捨選擇其の宜しきを得なければならぬ。

〔種子類〕 禾穀類、荳菽類、蔬菜類、果菜類、根菜類、桑、麻、茶、林木其他。

〔稻〕 神力、關取、荒木、白玉、福山、信州、巾着、伊勢錦、銀糯、肥後糯等。



〔麥〕 ゴールデンメロン、ネポール、六角シユベリー、長州裸、穗揃、田代坊主、

達磨、相州、フルツ、オレゴン。

〔果樹〕 柿、梨、栗、桃、李、梅、葡萄、菜果、柑橘等。

〔木材〕 松、杉、檜、栗、桐、樺、樟、洋材等。

〔竹材〕 苦竹、孟宗、紫竹等。

〔菌蕈類〕 松茸、椎茸等。

〔木材副製品〕 木精、醋酸、醋酸石灰、樹脂、紙、染料等。

〔雜草〕 ヒルムシロ、ヒエ、スギナ、ヒルガホ等。

〔原生植物〕 野豌豆、エノコロ草、野葡萄、山午蒨、野菊等。

〔蠶〕 卵、幼虫、成虫、蛹。

〔繭〕 本邦種、支那種、洋種、交配種等。

〔生糸〕 各種、絹。

〔蜜蜂〕 各種。

〔鯉〕 卵、種魚、成魚。

〔農産物〕 以上の外本邦に於ける若くは其の地方に於ける農産物。

〔農産製品〕 澱粉、麵類、菓製品、竹細工、麻苧、製茶、煙草、種油、味噌、醤油、酒等。

〔輸出品〕 重要輸出農産物。

〔輸入品〕 重要輸入農産物。

叙上の實物は得難き物もあるべければそは繪畫にても用意せねばならぬ。

〔二〕各種の標本

〔土 壤〕 砂土、礫土、粘土、腐植土、壇土、原生土、火山灰等。

〔肥料〕 油粕、鱈粕、鱈粕、大豆粕、草木灰、骨粉、各種人造肥料、石灰其他間接肥料。

〔益 鳥〕 各種。

〔益 虫〕 瓢虫、蠅螂、蜻蛉、馬尾蜂、寄生蜂、草カゲロフ、ミチオシヘ等。

〔害 獣〕 野鼠、モグラ、野兎等。

〔害 鳥〕 雀、烏、野鳩等。



〔害 虫〕 螟虫、浮塵子、夜盗虫、蚜虫、蠶蛆、各種毛虫、羽虫等。

〔微生物〕 微粒子、孢子、軟化病、イモチ、麥奴等。

〔被害作物〕 各種。

以上の物の中には實物其の儘調へることの不可能なるもの不便なるものがあり、且つ保存するが爲めに原形原色を失ふものもあるのであるから、其等は繪畫と相俟つて實物を推知せしむるに務めなければならぬ。又一々名稱を列挙するの煩を避けたものもあるから讀者は之を適宜に選擇されんことを望む。

〔三〕統計表類

人口表 殊に農村に關するもの。

壯丁體格統計 殊に農村と都市との比較に便なるもの。

全國農產物產額表。

右價格表。

同上 各府縣比較表。

同上 郷土に於けるもの。

農業經濟に關する統計表 例へば農家の利廻 所謂五段百姓の收支表等。

叙上の外數多必要なものがある。其等は教授者に於て研究調査して作製しなければならぬ。

〔四〕實驗用器械藥品

試験管及び其の附屬品。

フラスコ ビーカー。

硝子管ゴム管。

乳鉢類。

試験紙濾紙。

天秤。

漏斗及台。

酒精燈。



砂皿蒸發皿。

坩堝及挾。

レトルト。

集氣瓶。

比重計比重燻。

水耕及砂耕試驗器。

寒暖計 乾濕計。

廓大鏡。

解剖器。

液量計。

昆虫收集に關する諸器具。

硫酸 硝酸 鹽酸 磷酸 醋酸 酒石酸。

アムモニヤ水 苛性曹達 苛性加里 石灰水。

各酸アンモニウム 鹽基。

今茲に一々列擧するの煩に堪へないから大部分を省略したのであるが、他に参考書もあり且つ高等小學校の備品にて大體はつとまるのであるから、餘りに繁雜を期して却つて實行に遠ざかるが如きことのないやうにしたい。

〔五〕實習用具

鋏各種、鋤、レーキ、ホーク、シヨベル、雁爪、田打車、鎌各種、移植鋏、

カケヤ、肥桶、畚、收穫調製に要する一切の器具。

養蠶に要する器具。

養雞に要する器具。

養蜂に要する器具。

養魚に要する器具。

農産製造に要する器具材料。

農業手工に要する器具。



害虫驅除に要する器具。

接木に要する器具。

以上も亦其の大意に止む。殊に吾人は補習學校は本來晝學にして、夜學は變則止むを得ざるものとするが故に、實習も亦可成出來得る限りに於て之を爲すの考を以て、設備を整へんことを希望するものである。

【實習地】 農業補習學校は實習地を有するを本體とし、少くとも一人當一坪以上なるを便とする。而して夜學制の學校には不必要なりと速斷する勿れ。縱令夜學校であつても其の方法に依つては實習せしむることはさして不可能のことでもなく困難なことでもない。此の方法に關しては更に後に詳論することとし、先づ實習地の必要なる所以を明にしようと思ふ。

教授したる農業上の知識は之を可成實地に應用せしむべきは動かすべからざる原理である。けれども學校に於て教授した所を直に家庭に於て實施を試ましむることは困難にして而も効果少き事情があるから、學校に實習地を設けて實

験せしむることが必要となるのである。然るに茲に奇怪なる論者がある。其れは小學校及び補習學校等に在りては實習地は不要であると稱ふるものゝあることである。高等小學校の所に於ても一言辨じておいたのであるが、これは教育當事者の確固たる意見を持して斯かる僻論に動かされざらんことを要するが故に、試に之に對する吾人の卑見を述べようと思ふ。

世の實習地不要論者は如何なる理由を主張するかといふに、

其の一 農學校等の如く専門の學校にあらざるを以て技術を重視するに及ばず。故に實習を課せざるも可なり。

其の二 獨逸に於ては農業巡回教師を實習指導者としたることありしも不成績に終りて失敗に歸したり。故に我が國に於ても實習を重んぜざるを可とす。

其の三 農業科を課する地方は即ち農村なり。されば一步を校外に移せば眼前實習地ならざるはなし。故に特に學校に之を設くるの必要なし。

其の四 生徒が家庭に在れば乃ち家庭に實習地あり。何ぞ殊更に學校に之を



設くるの要あらんや。

其の五 學校實習地の收穫は借地料をも償ふに足らず。宜しく廢するに如かず。

是等は反對論の主なるものであるが、何れも一應は最もの如くして而も皆其の根蒂を誤つてゐる。實際の技能に熟達せしむることを以て主要なる目的とする農業専門の學校とは、素より其の趣を異にせることは勿論であるけれども、農業科を教授する以上之が効果を徹底せしむるには生徒をして自ら手を下して作業せしむるにあらざれば到底其の眞趣を解せしむることは出來ないのである。切言すれば寧ろ農業科のみに於ては専門學校と其の歸趨を一にするものであるからには、實地の能力を養成し趣味を助長する爲めに相當の設備を必要とするのである。

第二の論の如きは殆ど評するにも足らぬ。獨逸が失敗したから我が國も同様失敗すべしとの豫測は、正鵠を得たるものと言ふを得べきか。全然謂れなきこ

とである。殊に農業巡回教師と學校教師との折合惡しく爲めに不成績を來したるを理由とするが如きは暴論も亦甚しいではないか。

其の三は一應聽くに足るの議論である。眼前に豊富なる實習地の展開せることは、決して見逃すべからざることである。然れども想へ。是れ他人のものである。他人の作業の成果である。生徒は手を下して之を如何ともすることが出來ぬ。之を視之を聽きて生徒は何程の體得を贏ち得べきか。是れ畢竟生徒の心理を解せざるの論である。教育法の實際を知らざるもの論である。生徒相應の努力を以て經驗せしめて初めて趣味を解せしめ、勤勉利用の精神を養ふことを得るのである。他人の仕事を傍觀せしめて斯かる目的を達せんことは樹によつて魚を求むるが如きものである。

其の四も亦一顧の價値なきにしもあらずである。けれども生徒の家庭に於ける實習と學校に於ける實習とは生徒に於て其の立場を異にせるを知らねばならぬ。即ち家庭に在りては生徒は一の使用人に過ぎぬ。或は耕せ或は施肥せよと



父兄の命によつて動くのみで、生徒相應の工夫を用ひるの餘地もなく、亦之を許さないものである。然るに學校に在りては相當に生徒の創造力を用ふるの餘裕を存するのである。換言すれば生徒は學校實習地に於ては主人公たるを得るのである。家庭に於ける小さき人夫たるとは同日の論ではない。故に家庭の實習あるが爲めに學校の設備を不要なりと斷ずるは妄と言はざるを得ない。

其の五は多く町村會議員の間に聞く所の意見である。實利勘定の眼を以てすれば此の感あるも尤ものことである。然れども是れ教育の何物たるかを了解せざるものゝ言たるを免れない。學校の實地研究は初めより營利を目的としな。又すべき道理のものではない。其の研究の過程が貴重なるのである。箇中の妙處を知らぬものは教育を云爲するの資格なきものである。若し夫れ斯かる研究の結果相當の収益があるならば、それは所謂望外の成効であるのである。

以上の所論によつて實習地の必要なる所以は反證されたと思ふ。要するに其の不必要論者は教育の本質を知らざるか又は輕視するかに座するのであつて、

生徒心理の要求と教育方法當然の希望とに依つて是非とも實習地は之を設置せねばならぬことは最早何人も承認するであらう。故に農業補習學校には原則として實習地を置くものと斷定すべきである。

### 第三節 教授の季節

【季節の選擇】 農業補習學校は高等小學校とは異り、比較的短時間に農業上の知識及び技能を授けねばならぬ。且つ年中を通じて教授する譯には行かないから、一ケ年中適當なる季節を選ぶ必要があるのである。所で等しく農村といつても氣候に依り副業の如何に由つて大に其の趣を異にするのであるから、爰に一概に論ずる譯には行かない。けれども余は今共通點の多い地方即ち五月頃春蠶飼育を終つて挿秧を爲し、十月頃稻の收穫を爲す地方に就いて卑見を述べようと思ふ。偕其の季節を選ぶについては標準が無ければならぬ。是は何れ



の地方に在りても適用し得るものである。

### 【季節選擇の標準】

#### 第一 農閑の時期たるべきこと。

何人も異論のない所であらうと思ふけれども、一應其の理由を述べて見ると、實を言へば農繁期前より其の初期に於て、將に繁忙を極めんとする農事に關し豫め知識を附與し、直に之に由つて實行せしむるといふのが、最も緊切した遺り方であると思ふけれども、其れでは家庭の事情が許さない。例へば養蠶期の如きは人の子は素より猫の仔も猶ほ役に立つ程であるから、到底其の子弟を通學せしむることは不可能であつて、全く出来ない相談である。又多忙の時には頭腦は自ら筋肉の方面に活動して、心的方面は稍遲鈍になるの事實もあり、疲勞を増すの虞もあるから、已むを得ずといふばかりではなく、必然的にも農閑の期を執らねばならぬ。

#### 第二 通學に便利なる時期。

農閑の季節を選ぶといふ總括的の條件は動かぬものとしても、生徒が通學するに便利な時でなくては都合が悪い。蓋し暑くて通學が出来ないといふことは全くないけれども、反對に寒い場合即ち大雪の場合には通學困難となる。殊に裏日本方面には有勝ちの事實である。尤も冬春の交と雖も積雪甚しくない日には通學し得ること勿論であるから、其の土地の事情を參酌して教授時數の配當を少くするとか、教授事項を軽くするとかの計畫が必要である。

### 【季節の決定】

以上の標準に據つて教授の季節を決定すると斯うなる。

#### 第一期 七月、八月、九月。

右の内七月は地方により猶ほ多忙であるかも知れないが、七月一杯多忙である土地は稀であらう。故に下半ヶ月より始むるもよからうと思ふ。次に八月は小學校は概ね夏季休業である。尤も九州地方の如く七月中旬よりの地方もあらうけれども、何れにしても此の休業中を補習學校の教授に取することは極めて熱心にして當を得たるものと思ふ。暑いからといふ様なことは教育者の言ふべき



ことではない。けれども是は強いて爾せねばならぬとは主張しない。休業も必要であるからである。が併しながら若し冬季に教授する日数の少い地方は何とかして此の邊の埋め合せを爲すべきである。九月は論ずるに及ぶまい。

第二期 十一月、十二月、一月。

十一月も初旬は猶ほ繁多の地方も多からう。然らば則ち中旬より初むればよいのである。十二月一月は業務上の故障は敢てないであらうけれども、積雪多き地方は一考を要すべきこと前にも述べた通りである。

第三期 二月、三月、四月。

二月もなほ雪の爲めに通學困難等を顧慮せなければならぬ地方も多からう。併しながら最早休業とまでは行かなくとも、少くとも隔日位の割合には教授し得ると考へられるのである。故に此の三ヶ月は比較的緊張した教授が出来ると思ふ。

#### 第四節 教授時數

【複雑な問題】 教授時數は一見甚だ簡單で、一日二時間乃至三時間教授すればよいと云つてしまへば其迄の様であるが、決して左様の譯のものでない。一日幾時間教授すればよいかといふことも季節によつて異なるのが本當であり、晝間と夜間とでも、日の長い季節と夜の長い季節とでも異らねばならぬ。又季節に依つて適當に差異を設けても、修業期間との關係上多少無理をしなければならぬ場合もあらうし、修業期間を長く定めた時は極めて緩にして宜しい場合もある。次に修業期間に應じて適當に配當したとしても、教科目との關係上或科目には多く或科目には少く配當するといふ様に、多岐多様に亘る問題であるから、實際家は斯かる點に就きても緻密なる考量を費さねばならないのである。依つて右諸種の關係に就き大要を述べて参考に供しよう。

【修業期間との關係】 修業期間については別に論ずる所あるべきが、先づ



全科目について年限を限定した場合には、多く種々の故障を排しても緊縮した方法を執らねばならぬ。尤も年限を長くした場合もさうでもないけれども、併し年限主義は多く二三年に止るものであるから、自ら一ケ年中の教授時数も多くせねばならぬものである。従つて一日の教授時数を多くするか、月数を多くするか、二途何れかに據らざるを得ない。今其の何れを可とするかを断定するは困難である。許でなく無用の事であらう。何となれば土地の事情に依つて其の趣を異にするからである。斯の如きは宜しく各地方に於て研究すべき性質のものである。

【季節との關係】 季節との關係も亦頗る多岐に亘るのであるが、茲には參考の爲め大要を述ぶることとする。先づ考ふべきことは晝間教授に據る場合と夜間教授を採る場合とであるけれども、前者は比較的決定し易い故に今後者の場合につきてのみ記さんに、季節によつて夜間に長短のあること勿論であるが吾人は其の長き季節を大に利用せねばならぬ。尤も通學距離及び道路の險否

にも關聯するけれども、概ね午後六時半乃至七時に始業して九時乃至十時に終了することは決して困難な事ではあるまい。殊に通學距離も短く、降雪等の障害もなく、道路橋梁等の險惡なこともない土地に在りては、更に多くの教授時間を探ることが出来るであらう。

【教科との關係】 教授時数と教科との關係は、各教科について教授時数を夫々配當するといふ意味と、教科の安排例へば農業科に算術科を配するが如く、農業科を教授する間に必要に應じて算術科を教授せんとする如き企劃の場合に教授時数の配當をなすといふ意味とある。前者の場合に於ける各科目毎に毎週若くは毎日の教授時数を定むることは、比較的容易の業であるけれども、後者の如き場合に於ては猶ほ未だ新しき試みであつて、深き研究を要するものであるから、今之に關して細説するの暇を有しないのを遺憾とするのであるが、實際教育家は必ずや此の暗示を基として工夫することが出来ようと思ふ。要は唯此の場合基礎教科と附帶教科との安排を誤らざることである。而して此の方法



は、補習學校に於ける妙味の存する所のものであるから、大なる興味を以て研究せられんことを望む。

### 第五節 學科目及び教材の選擇

【法令の精神】 教科及び教材の選擇は甚だ重大なる問題である。其の選擇の適否は殆ど補習學校の生命に關係する。即ち其の選擇にして既に其の地方に適切のものであるならば、成績を擧ぐることも亦決して難くはないのである。而して之に關する法令の精神を明にしようと思ふ。

#### ◎實業補習學校規程

第五條 實業補習學校ノ學科目ハ前期ニ在リテハ修身、國語、數學、理科及職業ニ關スル學科目トシ後期ニ在リテハ修身、國語、數學及職業ニ關スル學科目トス、但シ前期の理科、後期ノ國語又ハ數學ハ之ヲ缺クコトヲ得。

#### (第二項省略)

前二項ノ學科目ノ外必要ニ應シ歴史、地理、體操、法制、經濟、簿記、外國語其ノ他ノ學科目ヨリ適宜選擇シテ之ヲ加設スルコトヲ得。

第六條 一學科目又ハ其ノ一部ヲ他ノ學科目又ハ其ノ一部ニ併セ之ヲ一學科目ト爲スコトヲ得。

第七條 加設學科目及後期ノ職業ニ關スル學科目中或事項ハ生徒ノ志望ニ依リ之ヲ缺キ又ハ選擇履修セシムルコトヲ得。

一學科目又ハ數學科目ニ付或學年ノ課程ヲ修了シタル者ト同等以上ノ學力アリト認メタルモノニ對シテハ當該學年ニ於テ之ヲ課セサルコトヲ得。

第八條 實業補習學校ニ於テハ適當ナル學科目ニ於テ法制上ノ知識其ノ他國民公民トシテ心得ヘキ事項ヲ授ケ又經濟觀念ノ養成ニカムルヲ要ス。

職業ニ關スル學科目ニ於テハ前期ニ在リテハ工業、農業、商業又ハ水産等ニ關シ主トシテ基礎的知識技能ヲ授ケ後期ニ在リテハ職業ノ種類ニ應シ適



切ナル事項ヲ授クルヲ要ス。

右の規程を按するに、國家が要求する所のものは次の各項であると考へられる。

- 一、普通學科目を相當重視したこと。  
即ち必修學科目は前期に於て修身、國語、數學、理科とし、後期に於ては修身、國語、數學として居る。之は蓋し義務教育又は高等小學校卒業程度の者に對して、單に職業教育のみを施すことは適當ならざるのみならず、小學校教育の補充を圖り且つ國民としての一般的素養を向上完成せしむることが肝要であるとの見地に基くものと察せられる。殊に此の事は前期の者に對して甚しく必要である。尤も前期に於て理科、後期に於て國語又は數學を缺くことを得るやうにはなつて居るけれども、農業補習學校に在りては總て必要であつて何れも必修學科目とするのが適當である。
- 二、必修學科目を少くし他の學科目を適宜加設し得るの餘地を存したこと。

必修學科目を少くすることは余の持論である。殊に所謂學科目であつて、科目の分合が自由であるから小學校に於ける教科目の觀念に依つて何もかも教授したいといふやうな慾望に支配されて、徒らに學科目を多くすることは補習學校教育の精神に遠いものである。故に理科の如きは之を農業中に於て授けても宜しかるべく、又數學と經濟とを合併する等教授時數の多少等に依つて適宜に工夫し得るのである。

- 三、學科目及一部教授事項の分合並生徒の志望學力に依つて學科目及教授事項の選擇の自由なること。

此の事たるや實に補習學校としての特色の存する所で、土地の事情や青少年の狀態に依り極めて適切に教育を施すことを得るのであつて、到底全國劃一に教育すべからざる點を認めて居ることは至極緊切のことである。

- 四、職業學科目について前期と後期と其の主とする所を明瞭にしたこと。  
即ち前期に在りては職業に關する基礎的知識技能を授けることを主眼とし、



後期に在りては其の實際的應用的方面を主眼とし、且つ其の土地特殊の職業に關する知識技能を授け得ることとしたのは頗る適當である。

【職業學科目】 職業學科目の分類は規程に依ると、工業、農業、商業、水産等であるが、此の「等」の字は以上四種の外に其の土地特殊のものを含むと解して宜しいのである。扱て農業に於ては如何なる事項を授くべきか。之は全く其の地方の農業について研究した上に、其の取捨選擇を適當に合理的に行はねばならぬことで、一樣に是々と律する譯には行かない。茲には唯其の選擇するに至つて参考すべき事項のみを列擧するに止めよう。

作物、園藝、土壤、肥料、病虫害、耕耘法、農具、養蠶、蓄産、養蜂、製糸、酪農、農産製造、農業手工、農業土木、農業經濟、農業法規、林業、水産等。若し理科を課せない學校に在つては、是等中に農業に關する物理、化學、博物を適當に按排すべきである。又農業と水産と併せ課する學校に於ける水産に關する教授事項は次の通りである。

漁撈、養殖、製造、水産動物、水産植物、海洋及氣象、航海及運用、機關取扱、魚類冷蔵、水産經濟、水産法規等。

【學科目選擇の標準】 前述の如く規程に於ては自由選擇の餘地を認めて居るのであるから、吾人は猶更に其の取捨選擇を誤らないやうにするの必要が起る。故に吾人は如何なる標的に則り、如何なる基本觀念を以て選擇すべきかを確定せねばならぬ。併し今茲に之を細論することは非常に有益なことではなからず。何となれば地方に依つて事情を異にするからである。斯かる實際問題は宜しく實際家が各自に研究調査を爲すべきものである。依つて吾人は唯其の標準を定むるに當つて注意を要する眼目を記すに止めようと思ふ。

〔一〕土地の情況に適切なるべきこと。

土地の情況といふことは教育界の常套語でありながら實は何人も惑ふ所であつて、明確なる觀念を有するは稀である。由つて参考の爲め土地の情況を考察する際、如何なる事項について研究すべきかを掲げよう。勿論補習學校に關係



してある。

1 氣候の學習に對する影響 晴雨寒暖降雪等は人生に影響する所甚だ大である。毎日の事でありながら念頭を放れない。殊に一ケ年を通じて如何にあるかは注意を要することである。

2 土地の廣狹地勢等を考究すること 何人も此位のことには研究するのであるが、其れが教育上如何なる交渉があるかを發見することを忘れてはならぬ。

3 土地の肥瘠及び各地目の反別 之を研究すれば該地方の産業の狀態を知ることが出来る。産業の狀態を知れば茲に教育上の方針を樹立することを得る筈である。其れには尤も左の各項も密接の關係あることを俟たぬ。

4 全戸口に對する職業別戸口の割合

5 生産調査 到底正確なものは得難いのであるが、推定の基本となるべき數例さへ確實に調査し置けば、餘りに事實とかけ離れたものにはなるまい。

6 都市との距離の遠近 殊に生産の方針を立つるに資するのであるが、都市

即ち生産物消費地が近くして影響大なる土地は、其の都市の狀況をも調査研究する必要がある。

7 人民の趨向を察知すること 人心の趨向を察知して職業の變移を豫測し、之に應ずるの策を講ずることは最も進歩したる且つ有益のことである。或は又道德的歸趨を捉へて教育することも痛切な遣り方である。

8 郷土誌の調査 殊に従來閑却せられたる若くは輕視せられたる經濟方面の調査を爲すこと。

以上氣候、土地、人民、職業、經濟等に關する調査を爲し、之を根據として其の長所を成長し、其の短所を匡濟するの施設を爲すことが蓋し土地の情況に應ずる所以であると思惟する。斯の如く容易ならざる努力を重ねたる教育にして初めて權威あるものとなるのである。

□□生徒の學力に適すること。

生徒の學力に適應すべきことは補習教育に限らないけれども、小學校等と異



り強制的に出席せしむることが困難であるから、生徒の學力に適應せずしては或は難解に失し、或は平易に過ぎて生徒の興味を喚起しないと漸次出席不良となるの恐がある。併し學則の定め方に依ること多きに居るのであるから、此の點にも注意を要する。尋常小學校卒業の兒童のみを入學せしむる規程ならば之に準據すればよいのであるが、高等小學校の半途退學者及び卒業者をも收容する等生徒の實力が區々に分れて居る場合には特に十二分の考慮を必要とするのである。

〔三〕生徒の希望を参考すること。

生徒の希望好尚を参考することも亦忘るべからざることである。併しながらこれは唯参考するまでのことである。餘り之に拘泥するときは、往々にして本來の目的を脱出することがある。生徒は動もすると自己の虚榮を満足せしめんとする科目を希望し、或は稍高き程度を好むものである。此の邊の消息は實際に當りて洞察すべきである。

〔四〕學科目はなるべく少きを得策とする。

教授時数が少いのであるから、必然の結果爾あらねばならぬ。加之縱令多くの學科目に亘つて教授するの必要ありと認めても、學科目の分合は自由であるから、學校制規の科目に關聯して教授する方が有功であると思ふ。況んや職業科目を重視して全量の七八分までも占有する必要がある地方に於てをやである。若し何うしても歴史漢文等直接實業に關係なき科目をも教授せねばならぬといふならば、全然隨意科目として希望の生徒に特設の時間に於て教授するのが穩當ではあるまいか。世には徒に生徒の好尚に迎合して、科目の多きに過ぐるをも願慮することなく教授せるものがあるが、吾人は其の眞意の那邊にあるかを解するに苦しむものである。

【教材選擇上の諸注意】教材の選擇も亦學科目選擇の方針に則るべきこと勿論であるが、各科目に就いて更に其の内容を明瞭にするものであるから、精細なる研究を要するのである。而して其の教材の選擇に關し之を一言にして掩



へば、實に其の地方の農村的實生活に緊密に適應することである。學科目に於けるが如く、唯單に土地の情況といふが如き漠然たる要求ではいけない。其の土地の實生活に緊切せねばならない。此の實生活といふことを周到に了解して之に適合する所の材料に就いて教授したならば、茲に初めて徹底したる農村教育が出来るのである。従つて刻下の農村問題も其の解決の端緒を得ることを確信するのである。更に之を詳言する。

一、教材は之を精選して少數主義を採ること。

有らゆる教材を網羅すといへば語も麗はしく、形式も整ふやうではあるけれども、結局不徹底に終る一原因となるのである。

二、其の地方に行はるゝ事實より採擇すること。

是れ一は以て生徒をして郷土を諒解せしめ、又其の間改善の方途を發明せしめ得る所以である。

三、進歩的及び改善的材料を加味すること。

前項の如く郷土にのみ即することは適々舊慣墨守の弊に陥らぬとも限らない。故に最新の科學を研究して、其の郷土に適するものを攝取することにせねばならぬ。又生徒をして改善の途を發見せしむといふも、其の程度と事情によつては困難であるから、進んで改善的材料について教授し以て將來を豫想したる指導を爲すは極めて意義あることである。

四、生徒の日常生活に密接なる關係あるものを選ぶこと。

第二項の如く其の地方の事實より選擇すとするも、生徒の生活と餘りに隔絶せる事項は省略することあるべく、而して生徒の家庭を視察し其の日常を知つて、能く遭遇する事實に就いて教授するを可とする。

五、形式的陶冶を爲し得る材料を選択すること。

善良なる農民を養成することは頗る大切の事である。若し極言するならば、農業の技術的方面の教授に於て縱令其の効なかりしとするも、時勢に適應する所の精神的良農民を作つたならば、過半の効果は收め得たと言つても



決して不當ではない。此の故に農業の趣味を長じ勤勉利用の心を養ひ以て形式的修練に資するに足るの材料を加へねばならぬ。

六、總ての教材は可成農業科に連絡統一せらるゝものを選ぶこと。

是れ必ずしも教育學上の統合的教法に依れよといふの意味ではない。斯くすることが極めて適切にして自然的なる場合があるからである。例へば養蠶法を教授する場合に、之を題目として作文も習字も算術も相連繫して教授するが如き即ち是れである。

七、特に農業科の教材中農業法規、農業經濟に關する教材を加ふること。

今日の農業科教授は殆ど其の技術方面にのみ偏せるの大缺陷あることは屢屢論じた所であるが、補習學校に於ても其の程度に應じて産業組合法、土地整理法、肥料取締法、害虫驅除豫防法等主要なる法規及び農業の實際的經營法、土地利用法等を教授して自家の經營に直接役立つ様にせねばならぬ。

### 【公民科の特設】

法定の學科目中土地の情況に應じて選擇することは甚だ自由であることは既に述べた通りであるが、其の法令上明記して無い學科目中吾人は特に公民科を設けんことを勧めるものである。公民教育の問題は最近勃興した教育學說の一であるが、決して現今突如として起つた問題ではない。既に我が國の教育界に於ても斯かる聲もあり、實際の施設もあつたのである。けれども之が學說として自覺的に歸納的に起つたのは最近のことである。吾人は確に其の必要を信するものである。殊に農村の補習教育に於て其の須要なることを思ふものである。現在の農民には自治的訓練公民的訓練が無い。若しありとするも其は甚だ淺薄若くは低級なものである。故に補習教育の組織的機關たる補習學校に於て之を教授し訓練することは極めて喫緊の事である。世の教育家は必ず其の必要なることを承認するであらう。又其の如何なる教育法なるかを既に知る所であらう。由つて吾人は今爰に公民教育の解説と必要論とを細説することを止めようと思ふ。唯其の實施上注意すべき事項を記して置かう。



公民教育が必要であるによつて公民科を設けることには些の異議なしとするも、國語科及び修身科に於て公民科の材料を増加せんとするものが多い。併し是は甚だ緩漫なる遣り方である。爾く手温い施設では効果は薄弱である。必ず獨立の科を置くを要する。而して強烈に教育せねばならぬ。是れ吾人の主張である。然らば一科を特設して如何なる實際的施設を爲すかといふに、補習學校の中級の程度に於て其の總論を教授して大體の概念若くは觀念を作る。例へば國體とか立憲政體とか自治制とかに關連した事項を教授するのである。法令に關する解釋を要するのであるから、生徒の餘り低度のもは教授上困難である。依つて中級として修業年限四ヶ年の學校では三年級位に於て教授するが如くするのである。次に上級に於て各論とも稱すべき其の地方の實際的生活に關係ある事項に、公民的法制的解釋を附するのである。例へば道路、橋梁、河川、社寺其の他公共的建造物等に就いて、其の所有權即ち國家のものであるとか、縣町村等のものであるとか、修繕費等は何人が出すのであるかなどを明にせし

め、猶進んで其の町村の長短を知り以て改善の方法を講究せしむるが如きである。又公民的訓練の一方法として生徒位の年輩の者にも猶ほ公共の爲めに貢獻し得るものなることを自覺せしむるも甚だ良い。一二例を挙げれば、村内の某事項につき其の改善法如何とか、或は茲に金數圓あり（架空の金にあらずして豫算中の實際使用し得るもの）此の金を以て補習學校の爲めに有効に使用する方法如何といふ様な架空ではなくして實際的問題を提出して、夫々答案を求め、其の答案中採用するに足るものがあれば、之を實施する。補習學校の經費の如きは直に實行し得るであらうし、然らずして稍重大なるものならば、町村當局者又は有志者に其の施設方案を示して協議し、然る後實施するやうにすればよいのである。斯の如くするときには生徒も公民的に自信を持つことになるであらう。此處まで行かねば公民教育も徹底しないと思惟するのである。ケルシエンスタイナー氏は公民的教育が補習教育の主目的なることを高唱して曰く、「補習學校に於て職業的能率を高むる修養をなさしむることは、博き普



遍なる能率を得る所の第一歩にして、該修養に由つて高尚なる道徳的修養の眞の基礎たる公民的の徳を發達せしむるものなり。例へば勤勞に従事する仕組を立て、忠實、堅忍、自制、嚴肅の生活を守る等の徳を養成し得るが如し。吾人は利己以外或物を含む理想に依つて考へ且つ行ふ人を指導せざるべからず。」と公民的教育を以て補習教育の第一義となせる點に注意せねばならぬ。

## 第六節 實習法

【實習の可能と晝間召集の必要】 實習の必要不可欠の所以は既に第三節に於て詳説した所である。されば之を諒解したるものは、多少の困難を排しても之を置くことに焦慮せざるものは無からう。然も方法によつては何等困難を感ずることはない。然るに世には補習學校とし云へば夜間教授とのみ速断し、夜間教授なるが爲めに晝間に於て爲さねばならぬ所の實習は不可能であるとし

て輕々に看過するものがある。實習は、爾、輕々に看過すべからざるものであるのみならず、又決して夜間教授の學校に於ても不可能ではないのである。然らば如何にして之を實行するかといふに、解答は甚だ簡單である。曰く實習の必要なる時期に於て晝間召集を爲せ。唯是のみである。何れの町村と雖も學校の實習を爲さしめるがために、夜間教授の外に晝間に於て生徒を召集することの出来ないといふことは無からう。次に實習の施設によつては屢晝間召集を行ふこと能はざる場合がある。此の場合如何といふものあらば、吾人は復た直に之に答へることが出来る。即ち補習學校は殆ど悉く小學校に併設するであらう。然らば即ち補習學校の生徒が實習し能はざる部分を、小學校兒童をして補助せしむれば良いではないかと。殊に高等小學校に併設して居る所に於ては更に便宜である。要するに縦令夜間教授制を採れる補習學校と雖も實習は之を課し得るものである。

實習を課する上に於ても生徒の晝間召集は必要であるが、猶ほ此の上に必要



な理由がある。學校實習以外農事試驗場、郡又は町村農會等の模範田試作地等の臨地教授指導も亦補習學校に於ける一施設たるを失はぬ。此の理由に依り晝間召集は必要である。加之夜間ばかりでなく晝間に於ても訓育を爲すことも有効である。此の故に比較的農閑の時期に時々晝間召集を行ふことは頗る必要であり且つ興味あることゝ信するのである。但し爰に特に吾人の主張する所であり且つ注意を喚起したいことは、生徒の服装である。夜間は農家と雖も労働服を、平常服に着換ふるを、通例とするから、夜間の登校には平常服にて可なりであるけれども、晝間召集の場合殊に實習を課する際の晝間召集には、必ず特に平常服に着換ふることを爲さしめずして、却つて労働服のまゝ登校せしめたまことである。晝間召集と雖も決して終日學校に在らしむるのではなく、長くて半日短くて二三時間であつて、登校前若くは歸宅後に於て家業に従事するのであるから、勞作場所より直に一定の時刻までに登校せしめ又は歸宅の途中直に家事に従事せしむるといふが如く訓練することは最も新しき試みであつて、又最

も質實の表現であると考へる。労働姿にて手足を洗ひたるのみにて教室に入らしむるも決して非難すべき廉はない。否寧ろ斯かる状況を見て何人も感服すべきものであると確信するのである。吾人は切に世の教育者に之を勸めるのである。

【共同的實習】 實習の方法は大別して二となる。一は全生徒若くは一學級の生徒をして共同的に試作せしむるものと、他は生徒各己に爲さしむる個別のものとなる。補習學校では此の二法共に併せ行ふことにするが宜しからうと思ふ。先づ共同的實習の方法から述べる。

共同的實習は學校に設けたる實習地に於て、晝間召集に依り行はしめるのであるが、終始單獨に爲し遂げることは困難なる場合が多いから、前述の如く小學校の兒童をして其の足らざる所を手傳はしむるも良く、青年會等の試作地と共同することにしても可からうと思ふ。而して最も注意を要するは其の經營である。實習經營の良否は補習學校の成績の如何にも影響することであるから、



遺憾なき研究と最善の努力とを加へねばならない。經營法大體の方針としては勞作を課するといふ所に意味を持たせるばかりでなく、勿論試験的栽培を爲さしめる。加之其の間土地利用法を會得せしめ、農家經營の實際にまで亘つて開發する所あらしめねばならぬ。實習は決して農業の技術のみを教授するに止るものではない。農家の經營法に關聯して始めて實習の眞義が發揮せられるのである。

**【個別的實習】** 個別的實習は學校に於ても爲し得るけれども、補習學校に在りては寧ろ家庭に於て之を爲さしむるを可とする。されば個別的といふと雖も必ずしも各一人のみにて實習せしむる許でなく、一家を單位とするも宜し。即ち一家庭に數人の生徒ある場合もあるからである。併しながら斯かる家庭に於ても兄弟各別に實習することにしても亦妙である。さて家庭に於て個別的に行はしめる實習は現に小學校に於ても實施されて居る所で、通例一坪農業と稱せられて居る。けれども是は一坪に限るに及ばない。家庭の事情に由つて幾坪

とするも良からうと考へる。若し成績の比較考査に不便であるならば、吾人は一畝歩位に擴大一定することにしたのである。殊に補習學校に於て然りである。一坪農業といふことは歴史的の意義を有する如く聽ゆるのであるが、何も一坪に限らないのみならず、實際餘りに狹小の感がある。爾後一畝農業といふ語の流行を希望する。

**實習經營上特に注意すべき事項は、土地利用法を知得せしめ、農業經濟的の收支計算を明にせしむることである。唯生産物の品評會位を開催するを關の山とするが如きは猶ほ未だしと言はねばならぬ。必ず經營的に實習せしめねばならぬ。又教師は折々巡回して實地指導を爲すべきは勿論生徒をして栽培日誌を記載せしめ、實習の跡と結果とを對照して改良の途を考察せしむるを要する。**

**【耕作以外の實習】** 前にも一言したるが如く實習は耕作のみと思ふは偏狹である。耕作以外に極めて重要な實習あることを知らねばならぬ。今其の主なるものを列擧すれば次の如し。



一、製肥實習

推肥、綠肥等の製法及び能ふべくんば堆肥場の家庭築造。

二、農業手工

農村的手工は副業の實際的指導といふ方面より考ふるも頗る重要なもので或は廢物利用ともなるものがある。藁細工、竹細工、柳及び竹の行李、菅笠、木竹の箸、木匙等其の地方に適するものを製作せしむ。

三、馬糧調製

馬糧用の乾草を調製して師團經理部に納むる等であつて、國家的精神を涵養するの一施設ともなるのである。

四、養魚

鯉、鰻、金魚等地方に適するものを選びて飼養せしむ。

五、養雞

養雞亦副業として之を奨励すべきである。

右の外土地に適應したる實習事項は幾多あるであらうが、是等は或は集会的に或は個別的に實行せしめて相當に効果あるものと信ずる。尤も集会的といふも種々の組織がある。學校を本位として全生徒に實習せしむるものもあるべく、又部落を本位として其の部落の生徒を一團として爲さしむるもあらう。其等は實際指導の任に當るものゝ熟慮研究して最も適切のものを選択せねばならぬ。

第七節 補習學校の新組織

【現今普通の組織及び其の缺陷】 現に實施せられてゐる農業補習學校の組織は、勿論地方によつて多少の差異はあるけれども、然し甚しき徑庭はないやうである。而して如何なる組織に於て行はれてゐるかといふに、先づ其の修業年限であるが、概ね二ヶ年乃至四五ヶ年であつて第一學年には尋常小學校卒業及び之と同等以上の學力を有するものを入學せしめ、高等小學校卒業及び之